

地域別にみた経営耕地規模別

階層農家の變動傾向

清水良平

はじめに

- 一 一九六〇年代における規模別農家階層の推移
- 二 地域別階層農家の構造的變動
- 三 地域別階層農家の終局値の經濟的意味
- 四 地域別階層農家の平均余命
- 五 地域別階層農家戸数の予測
- 六 要約

はじめに

この論文は旧稿「経営耕地規模別階層農家の變動傾向」(『本誌』第二七卷第一号)に引きつづいて、農家階層の構造的變化をそれぞれの農業地域の立場から分析を行なったものである。都府県平均でみた變動傾向は、上述の旧稿で分析したように、六〇年代の後期においてポテンシャルとしての變動は農家全体としての農家率が激減し、専業農家、第一種兼業農家率は減少、第二種兼業農家率は激増という傾向を示している。このようななかで農家の階層分布の變動傾向は、一ヘクタール前後の規模階層を相対的變化の基軸として、この階層より小さい規模階層および

大きい規模階層が相対的に増大する、いわゆる両極分化傾向であるといえることができる。

また農家階層の構造指標を示す階層別農家の平均余命については、

$$Y = 50 \sqrt{X}$$

ただし X : 経営耕地面積 (単位: 10アール)

Y : 平均余命 (単位: 年)

で示すように、経営規模が大きいほどその平均余命は大きくなっている。しかしその経営の規模弾力性は 0.25 という値を示し、六〇年代の前期において示した値、 0.33 に比べると 0.75 倍に低下してきている。これは六〇年代におけるわが国経済の成長が、農家をとりまく環境に影響を及ぼし、農家が農家として持続する場合に、それだけ環境が悪化してきていることを示している。

以上の論述はあくまでも都府県平均についてみた場合に、旧稿において分析した結論の一部である。しかしながら規模別農家の階層構造は、農業地域それぞれの性格によって種々の特徴を示すことはいうまでもない。したがってわが国の農業構造を展望する場合には農業地域それぞれにおける階層構造の変動傾向を把握することが、極めて重要な課題となるはずである。その意味で本稿においては旧稿において用いたマルコフ・チェーンモデルによって、各農業地域別に階層農家の構造変動を分析し、七〇年代における変動傾向を明らかにしようと思図したものである。

なおここでとりあげた農業地域とは、北海道、東北、北陸、北関東、南関東、東山、東海、近畿、山陰、山陽、四国、北九州、南九州の一三地域を対象としている。

一 一九六〇年代における規模別農家階層の推移

農業地域別に規模別農家の階層構造を分析するまえに、まず六〇年代における階層農家の推移について概観することにする。階層農家に関する資料としては、『農業調査』（農林省統計情報部）が毎年発表されているが、この資料では階層区分が比較的荒いので、ここでは階層区分がより詳細にとられている『農林業センサス』（農林省統計情報部）の資料によることとする。これらを整理すると第1表のように示すことができる。

階層区分は北海道の場合には、例外規定農家、〇・三ヘクタール未満、〇・三～〇・五ヘクタール、〇・五～一・〇ヘクタール、一・〇～一・五ヘクタール、一・五～二・〇ヘクタール、二・〇～二・五ヘクタール、二・五～三・〇ヘクタール、三・〇～三・五ヘクタール、五・〇～七・五ヘクタール、七・五～一〇・〇ヘクタール、一〇・〇～一五・〇ヘクタール、一五・〇～二〇・〇ヘクタール、二〇・〇ヘクタール以上と一四階層に区分されているが、東北以下の各地域の場合にはいずれも、例外規定農家、〇・三ヘクタール未満、〇・三～〇・五ヘクタール、〇・五～一・〇ヘクタール、一・〇～一・五ヘクタール、一・五～二・〇ヘクタール、二・〇～二・五ヘクタール、二・五～三・〇ヘクタール、三・〇～三・五ヘクタール、五・〇～七・五ヘクタール、七・五～一〇・〇ヘクタール、一〇・〇～一五・〇ヘクタール、一五・〇～二〇・〇ヘクタール、二〇・〇ヘクタール以上の一階層に区分されている。

これらの表から各地域における農家戸数の変動を、昭和三五年から四五年にいたる一〇年間の状況を見ると、都府県平均ではこの期間内に〇・八九倍に減少してきているが、各地域とも概ね同じような減少程度であって、農家戸数の減少は一般に緩慢であるといえる。しかしながら北海道はやや例外的で、この期間内に〇・七一倍に減少し

第1表 耕地規模別，専兼別農家階層の推移

規 模		昭 35 A	40 B	45 C	指 数		
					C/A	B/A	C/B
北海道	例外規定	0.0034	0.0039	0.0065	1.91	1.15	1.67
	～0.3ha	0.1220	0.1083	0.0984	0.81	0.89	0.91
	0.3～0.5	0.0678	0.0581	0.0503	0.74	0.86	0.87
	0.5～1.0	0.0685	0.0657	0.0639	0.93	0.96	0.97
	1.0～1.5	0.0524	0.0479	0.0445	0.85	0.91	0.93
	1.5～2.0	0.0553	0.0477	0.0393	0.71	0.86	0.82
	2.0～2.5	0.0685	0.0579	0.0441	0.64	0.85	0.76
	2.5～3.0	0.0682	0.0616	0.0444	0.65	0.90	0.72
	3.0～5.0	0.2434	0.2422	0.2101	0.86	1.00	0.87
	5.0～7.5	0.1405	0.1536	0.1673	1.19	1.09	1.09
	7.5～10.0	0.0613	0.0751	0.0822	1.34	1.23	1.09
	10.0～15.0	0.0401	0.0599	0.0816	2.03	1.49	1.36
	15.0～20.0	0.0073	0.0144	0.0385	5.27	1.97	2.67
	20.0 ha ～	0.0013	0.0037	0.0289	22.23	2.85	7.81
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
	同実数(戸)	233,634	198,969	165,978	0.71	0.85	0.83
専 業	0.5041	0.5021	0.4889	0.97	1.00	0.97	
第一種兼業	0.2221	0.2359	0.2594	1.17	1.06	1.10	
第二種兼業	0.2738	0.2620	0.2517	0.92	0.96	0.96	
計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—	
東北	例外規定	0.0025	0.0016	0.0016	0.64	0.64	1.00
	～0.3ha	0.1231	0.1187	0.1213	0.99	0.96	1.02
	0.3～0.5	0.1205	0.1251	0.1263	1.05	1.04	1.01
	0.5～0.7	0.1122	0.1135	0.1123	1.00	1.01	0.99
	0.7～1.0	0.1542	0.1538	0.1463	0.95	1.00	0.95
	1.0～1.5	0.2113	0.2090	0.1991	0.94	0.99	0.95
	1.5～2.0	0.1364	0.1344	0.1315	0.96	0.99	0.98
	2.0～2.5	0.0735	0.0740	0.0766	1.04	1.01	1.03
	2.5～3.0	0.0352	0.0363	0.0407	1.16	1.03	1.12
	3.0～5.0	0.0295	0.0311	0.0398	1.35	1.05	1.28
	5.0 ha～	0.0016	0.0025	0.0045	2.81	1.56	1.80
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
	同実数(戸)	785,947	771,181	755,855	0.96	0.98	0.98
	専 業	0.3744	0.2128	0.1263	0.34	1.20	0.59
	第一種兼業	0.3656	0.4493	0.4576	1.25	1.23	1.02
	第二種兼業	0.2600	0.3379	0.4161	1.60	1.30	1.23
計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—	

第1表 耕地規模別、専兼別農家階層の推移（つづき）

経営規模		昭 35	40	45	指 数		
		A	B	C	C/A	B/A	C/B
北 陸	例外規定 ～0.3ha	0.0016	0.0011	0.0014	0.88	0.69	1.27
	0.3～0.5	0.1414	0.1328	0.1365	0.97	0.94	1.03
	0.5～0.7	0.1481	0.1539	0.1555	1.04	1.04	1.01
	0.7～1.0	0.1470	0.1462	0.1435	0.98	0.99	0.98
	1.0～1.5	0.1878	0.1825	0.1750	0.93	0.97	0.96
	1.5～2.0	0.2035	0.2001	0.1934	0.95	0.98	0.97
	2.0～2.5	0.1011	0.1057	0.1066	1.05	1.05	1.01
	2.5～3.0	0.0446	0.0489	0.0526	1.18	1.10	1.08
	3.0～5.0	0.0171	0.0194	0.0227	1.32	1.13	1.17
	5.0 ha～	0.0077	0.0093	0.0126	1.64	1.21	1.35
	計	0.0001	0.0001	0.0002	2.00	1.00	2.00
	同実数(戸)	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
	専 業	0.2786	0.1015	0.0610	0.22	0.36	0.60
	第一種兼業	0.4112	0.4664	0.3990	0.97	1.13	0.86
	第二種兼業	0.3102	0.4321	0.5400	1.74	1.39	1.25
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
北 関 東	例外規定 ～0.3ha	0.0022	0.0014	0.0016	0.73	0.64	1.14
	0.3～0.5	0.1365	0.1321	0.1349	0.99	0.97	1.02
	0.5～0.7	0.1306	0.1340	0.1354	1.03	1.03	1.01
	0.7～1.0	0.1206	0.1212	0.1218	1.01	1.00	1.00
	1.0～1.5	0.1760	0.1714	0.1656	0.94	0.97	0.97
	1.5～2.0	0.2403	0.2362	0.2249	0.94	0.98	0.95
	2.0～2.5	0.1276	0.1298	0.1272	1.00	1.02	0.98
	2.5～3.0	0.0462	0.0496	0.0533	1.15	1.07	1.07
	3.0～5.0	0.0137	0.0161	0.0198	1.45	1.18	1.23
	5.0 ha～	0.0062	0.0080	0.0144	2.32	1.29	1.80
	計	0.0001	0.0002	0.0011	11.00	2.00	5.50
	同実数(戸)	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
	専 業	0.4526	0.2793	0.1763	0.41	0.62	0.63
	第一種兼業	0.3087	0.3978	0.4115	1.33	1.29	1.03
	第二種兼業	0.2387	0.3229	0.4122	1.73	1.35	1.28
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—

第1表 耕地規模別、専兼別農家階層の推移（つづき）

経営規模		昭 35	40	45	指 数		
		A	B	C	C/A	B/A	C/B
南 関 東	例外規定	0.0048	0.0039	0.0041	0.85	0.81	1.05
	～0.3ha	0.1839	0.1876	0.1981	1.08	1.02	1.06
	0.3～0.5	0.1476	0.1543	0.1578	1.07	1.05	1.02
	0.5～0.7	0.1319	0.1328	0.1336	1.01	1.01	1.01
	0.7～1.0	0.1807	0.1729	0.1648	0.91	0.96	0.95
	1.0～1.5	0.2220	0.2109	0.1982	0.89	0.95	0.94
	1.5～2.0	0.0947	0.0976	0.0965	1.02	1.03	0.99
	2.0～2.5	0.0263	0.0297	0.0333	1.27	1.13	1.12
	2.5～3.0	0.0061	0.0077	0.0098	1.61	1.26	1.27
	3.0～5.0	0.0019	0.0025	0.0037	1.94	1.32	1.48
	5.0 ha～	0.0001	0.0001	0.0001	3.00	2.00	1.50
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
	同実数(戸)	307,513	284,763	260,904	0.85	0.93	0.92
	専 業	0.3782	0.2637	0.1864	0.49	0.70	0.71
	第一種兼業	0.2994	0.3324	0.3240	1.08	1.11	0.97
	第二種兼業	0.3224	0.4039	0.4896	1.52	1.25	1.21
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
東 山	例外規定	0.0008	0.0006	0.0008	1.00	0.75	1.33
	～0.3ha	0.2151	0.2192	0.2351	1.09	1.02	1.07
	0.3～0.5	0.1877	0.1941	0.1955	1.04	1.03	1.01
	0.5～0.7	0.1718	0.1734	0.1717	1.00	1.01	0.99
	0.7～1.0	0.2074	0.2025	0.1924	0.93	0.98	0.95
	1.0～1.5	0.1649	0.1573	0.0406	0.90	0.95	0.94
	1.5～2.0	0.0408	0.0403	0.1479	1.00	0.99	1.01
	2.0～2.5	0.0086	0.0089	0.0106	1.23	1.05	1.19
	2.5～3.0	0.0020	0.0021	0.0028	1.40	1.05	1.33
	3.0～5.0	0.0009	0.0015	0.0021	2.33	1.67	1.40
	5.0 ha～	0.0000	0.0001	0.0005	16.11	4.33	3.72
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
	同実数(戸)	306,352	293,321	282,515	0.92	0.96	0.96
	専 業	0.3104	0.1964	0.1513	0.48	0.63	0.77
	第一種兼業	0.3719	0.3718	0.3113	0.84	1.00	0.84
	第二種兼業	0.3177	0.4318	0.5374	1.69	1.36	1.24
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—

第1表 耕地規模別、専兼別農家階層の推移（つづき）

経営規模		昭 35	40	45	指 数		
		A	B	C	C/A	B/A	C/B
東 海	例外規定 ～0.3ha	0.0025 0.2504	0.0025 0.2468	0.0026 0.2559	1.04 1.02	1.00 0.99	1.04 1.04
	0.3～0.5	0.1833	0.1960	0.2020	1.10	1.07	1.03
	0.5～0.7	0.1585	0.1621	0.1599	1.01	1.02	0.99
	0.7～1.0	0.1949	0.1856	0.1741	0.89	0.95	0.94
	1.0～1.5	0.1625	0.1541	0.1440	0.89	0.95	0.93
	1.5～2.0	0.0397	0.0420	0.0457	1.15	1.06	1.09
	2.0～2.5	0.0067	0.0085	0.0114	1.70	1.27	1.34
	2.5～3.0	0.0011	0.0016	0.0028	2.55	1.45	1.75
	3.0～5.0	0.0004	0.0007	0.0014	3.50	1.75	2.00
	5.0ha～	—	0.0001	0.0002	10.67	4.92	2.17
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
	同実数(戸)	658,062	613,238	574,403	0.87	0.93	0.94
	専 業	0.2588	0.1394	0.1081	0.42	0.54	0.78
	第一種兼業	0.3531	0.3479	0.2704	0.77	0.99	0.78
	第二種兼業	0.3881	0.5127	0.6215	1.60	1.32	1.19
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
近 畿	例外規定 ～0.3ha	0.0036 0.2921	0.0032 0.2887	0.0030 0.2951	0.83 1.01	0.89 0.99	0.94 1.02
	0.3～0.5	0.2264	0.2315	0.2302	1.02	1.02	0.99
	0.5～0.7	0.1820	0.1778	0.1704	0.94	0.98	0.96
	0.7～1.0	0.1739	0.1667	0.1583	0.91	0.96	0.95
	1.0～1.5	0.1036	0.1070	0.1079	1.04	1.03	1.01
	1.5～2.0	0.0166	0.0216	0.0273	1.64	1.30	1.26
	2.0～2.5	0.0015	0.0028	0.0054	3.60	1.87	1.93
	2.5～3.0	0.0002	0.0005	0.0013	6.50	2.50	2.60
	3.0～5.0	0.0001	0.0002	0.0010	10.00	2.00	5.00
	5.0ha～	0.0000	0.0000	0.0001	15.50	5.00	3.10
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
	同実数(戸)	607,022	563,268	528,673	0.87	0.93	0.94
	専 業	0.2528	0.1404	0.0990	0.39	0.56	0.71
	第一種兼業	0.3235	0.2954	0.2296	0.71	0.91	0.78
	第二種兼業	0.4237	0.5642	0.6714	1.58	1.33	1.19
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—

第1表 耕地規模別，専兼別農家階層の推移（つづき）

経営規模		昭 35	40	45	指 数		
		A	B	C	C/A	B/A	C/B
山	例外規定	0.0027	0.0013	0.0019	0.70	0.48	1.46
	～0.3ha	0.2340	0.2119	0.2098	0.90	0.91	0.99
	0.3～0.5	0.1577	0.1621	0.1629	1.03	1.03	1.00
	0.5～0.7	0.1564	0.1550	0.1530	0.98	0.99	0.99
	0.7～1.0	0.2078	0.2055	0.1971	0.95	0.99	0.96
	1.0～1.5	0.1863	0.1965	0.1927	1.03	1.05	0.98
	1.5～2.0	0.0468	0.0552	0.0620	1.32	1.18	1.12
	2.0～2.5	0.0070	0.0093	0.0141	2.01	1.33	1.52
	2.5～3.0	0.0009	0.0021	0.0037	4.11	2.33	1.76
	3.0～5.0	0.0004	0.0010	0.0025	6.25	2.50	2.50
	5.0ha～	0.0000	0.0001	0.0003	8.17	1.83	4.45
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
	同実数(戸)	165,363	153,671	145,180	0.88	0.93	0.94
	専業	0.2463	0.1502	0.1120	0.45	0.61	0.75
陰	第一種兼業	0.3747	0.4245	0.3718	0.99	1.13	0.88
	第二種兼業	0.3790	0.4253	0.5162	1.36	1.12	1.21
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
山	例外規定	0.0030	0.0017	0.0024	0.80	0.56	1.41
	～0.3ha	0.2732	0.2593	0.2644	0.97	0.95	0.97
	0.3～0.5	0.2001	0.2036	0.2015	1.01	1.02	0.99
	0.5～0.7	0.1670	0.1645	0.1599	0.96	0.99	0.97
	0.7～1.0	0.1847	0.1818	0.1723	0.93	0.98	0.95
	1.0～1.5	0.1367	0.1426	0.1418	1.04	1.04	0.99
	1.5～2.0	0.0295	0.0366	0.0418	1.42	1.24	1.14
	2.0～2.5	0.0047	0.0076	0.0108	2.30	1.62	1.42
	2.5～3.0	0.0007	0.0016	0.0030	4.29	2.29	1.88
	3.0～5.0	0.0004	0.0006	0.0018	4.50	1.50	3.00
	5.0ha～	0.0000	0.0001	0.0003	18.17	3.00	6.06
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
	同実数(戸)	475,058	437,831	413,007	0.87	0.92	0.94
陽	専業	0.2962	0.1847	0.1307	0.44	0.62	0.71
	第一種兼業	0.3467	0.3355	0.2758	0.80	0.97	0.82
	第二種兼業	0.3571	0.4798	0.5935	1.66	1.34	1.24
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—

第1表 耕地規模別、専兼別農家階層の推移（つづき）

経営規模		昭 35	40	45	指 数		
		A	B	C	C/A	B/A	C/B
四 国	例外規定 ～0.3ha	0.0028	0.0022	0.0026	0.93	0.79	1.18
	0.3～0.5	0.2969	0.2700	0.2664	0.90	0.91	0.99
	0.5～0.7	0.2087	0.2083	0.2005	0.96	1.00	0.96
		0.1785	0.1758	0.1691	0.95	0.98	0.96
	0.7～1.0	0.1816	0.1840	0.1759	0.97	1.01	0.96
	1.0～1.5	0.1045	0.1210	0.1271	1.22	1.16	1.05
	1.5～2.0	0.0216	0.0288	0.0389	1.80	1.33	1.35
	2.0～2.5	0.0042	0.0070	0.0121	2.88	1.67	1.73
	2.5～3.0	0.0009	0.0018	0.0042	4.67	2.00	2.33
	3.0～5.0	0.0003	0.0010	0.0029	9.67	3.33	2.90
	5.0 ha～	0.0000	0.0001	0.0003	8.45	4.54	1.86
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
	同実数(戸)	391,877	357,072	332,508	0.85	0.91	0.93
	専 業	0.3161	0.2138	0.1670	0.53	0.68	0.78
	第一種兼業	0.3488	0.3472	0.3034	0.87	1.00	0.87
	第二種兼業	0.3351	0.4390	0.5296	1.58	1.31	1.21
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
北 九 州	例外定規 ～0.3ha	0.0035	0.0024	0.0034	0.97	0.69	1.42
	0.3～0.5	0.2477	0.2261	0.2216	0.89	0.91	0.98
	0.5～0.7	0.1672	0.1679	0.1634	0.98	1.00	0.97
		0.1421	0.1392	0.1336	0.94	0.98	0.96
	0.7～1.0	0.1737	0.1696	0.1580	0.91	0.98	0.93
	1.0～1.5	0.1704	0.1771	0.1738	1.02	1.04	0.98
	1.5～2.0	0.0656	0.0780	0.0877	1.34	1.19	1.12
	2.0～2.5	0.0208	0.0270	0.0360	1.73	1.30	1.33
	2.5～3.0	0.0062	0.0086	0.0135	2.18	1.39	1.57
	3.0～5.0	0.0027	0.0040	0.0085	3.15	1.48	2.13
	5.0 ha～	0.0001	0.0001	0.0005	5.04	1.40	3.59
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
	同実数(戸)	658,319	609,265	577,138	0.88	0.93	0.95
	専 業	0.3610	0.2523	0.1931	0.53	0.70	0.77
	第一種兼業	0.3200	0.3541	0.3448	1.08	1.11	0.97
	第二種兼業	0.3190	0.3936	0.4621	1.45	1.23	1.17
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—

第1表 耕地規模別、専兼別農家階層の推移(つづき)

経営規模		昭 35	40	45	指 数		
		A	B	C	C/A	B/A	C/B
南 九 州	例外規定 ～0.3ha	0.0050	0.0029	0.0032	0.64	0.58	1.10
		0.2766	0.2593	0.2634	0.95	0.94	1.02
	0.3～0.5	0.1909	0.1938	0.1869	0.98	1.02	0.96
	0.5～0.7	0.1522	0.1520	0.1433	0.94	1.00	0.94
	0.7～1.0	0.1643	0.1631	0.1534	0.93	0.99	0.94
	1.0～1.5	0.1417	0.1466	0.1468	1.04	1.03	1.00
	1.5～2.0	0.0504	0.0571	0.0639	1.27	1.13	1.12
	2.0～2.5	0.0141	0.0177	0.0242	1.72	1.26	1.37
	2.5～3.0	0.0035	0.0052	0.0086	2.46	1.49	1.65
	3.0～5.0	0.0012	0.0022	0.0058	4.83	1.83	2.64
	5.0 ha～	0.0001	0.0001	0.0005	6.16	1.48	4.16
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—
	同実数(戸)	388,104	353,345	325,673	0.84	0.91	0.92
	専業	0.4578	0.3175	0.2635	0.58	0.69	0.83
	第一種兼業	0.2810	0.3206	0.3004	1.07	1.14	0.94
	第二種兼業	0.2612	0.3619	0.4361	1.67	1.39	1.21
	計	1.0000	1.0000	1.0000	—	—	—

資料：『農林業センサス』（農林省統計情報部）。

ているのが目立っている。ついで南九州、四国、南関東の諸地域において農家数の減少が相対的に著しいが、南関東を除いては、いずれもわが国の周辺部の諸地域であるのが特徴である。これに対して農家数の減少が都府県平均に比べて緩やかな地域は、東北の〇・九六倍が目立ち、ついで北関東、北陸のそれぞれ〇・九一倍がつづいている程度である。

以上は全農家数についての推移の状況であるが、これを規模別階層の立場からみると、ある階層は相対的に減少あるいは増加を示し、かつその程度にもいろいろの差異がある。これらの様子を端的に示したのが表の中の指数値C/Aである。なお六〇年代の前半、後半の変動は、それぞれB/A、C/Bの値によってみることができる。これらの値をみることによって、各地域における規模別階層の変

動の状況が理解される。その詳細については繁雑にすぎるので、ここでは特徴の概略に触れるにとどめる。

さて六〇年代を通じて階層農家の変動推移をみると、東北、南関東、東山、東海の四地域は相対的に規模の小さい階層と大きい階層が増大し、中間の階層は相対的に減少する動きを示してきた。この減少を示した階層は地域によって多少異なるが、おおむね一・〇ヘクタール前後の諸階層である。これに対して北海道、北関東、北陸、近畿、山陰、山陽、四国、北九州、南九州の諸地域では、相対的に規模の大きい階層が一方的に増大し、規模の小さい階層はいずれも減少している動きを示している。これらの地域で増大を示した階層の規模は地域によって異なるが、北海道では五・〇ヘクタール以上、北関東は二・〇ヘクタール以上、北陸、近畿、山陰、山陽、北九州、南九州は一・五ヘクタール以上、四国は一・〇ヘクタール以上という階層規模である。

規模別階層農家の推移は上述のように概観できるが、いっぽうこれを専業別の立場から各地域の変動推移をみると、旧稿で述べたように都府県平均ではこの一〇年の間に、専業農家は〇・四三倍に激減し、第一種兼業農家は一・〇〇倍とほとんどコンスタントに、第二種兼業農家は一・六〇倍に激増してきている。このような傾向は各農業地域別にみた場合でも一般に言えることであるが、その程度の強弱には地域のもつ性格によって種々の差異がみられる。

まず専業農家のシェアはすべての地域で縮小してきているが、その程度が相対的に著しい地域は、北陸の〇・二倍、東北の〇・三四倍、近畿の〇・三九倍が目立っている。これに対して専業シェアの減少が相対的に緩やかな地域は、北海道の〇・九七倍がとくに著しく、ついで南九州の〇・五八倍、北九州、四国のそれぞれ〇・五三倍が主なところである。次に第一種兼業農家のシェアについてみると、都府県平均では上述のようにほとんど変化せず

に推移してきているが、北関東は一・三三倍、東北は一・二五倍、北海道は一・一七倍というように相対的增加が著しく、またこれとは逆に近畿の〇・七一倍、東海の〇・七七倍、山陽の〇・八〇倍は相対的減少が目立っている。最後に第二種兼業農家のシェアは各地域とも激増しているなかで、北陸の一・七四倍、北関東の一・七三倍、東山の一・六九倍はとくに著しい。これに対しては北海道のみは逆に〇・九二倍に減少しているが、これは唯一の例外であり、地域の特徴を示すものといえよう。

以上のように六〇年代における各地域の農家階層の動きは、地域によって種々の差異を示しているが、東北、南関東、東山、東海の諸地における〇・五ヘクタール以下の階層が相対的に増加しているのを除けば、おおむね各地域とも一・五ヘクタール以上の階層は増大し、これ以下の階層は相対的に減少してきている。また専兼業別には各地域とも専業比率の激減、第二種兼業比率の激増という動きを示しているが、北海道のみは専業比率、第二種兼業比率がわずかに減少するという、他の地域とは著しく相違した動きをとっているのが目立っている。このように各地域ともそれぞれの性格に応じて農家階層の變動を示してきたが、今後の七〇年代においてはいかなる階層變動を示すであろうか。以下の各節でこれらについて分析をすすめることにする。

二 地域別階層農家の構造的變動

一般に規模別階層農家の分布が時間の経過とともに變動して行く過程は、次の三つの過程が同時に起きることによって行なわれる。

(i) 各階層の農家がそれぞれの階層に相互移動することによって、各農家階層が變動する過程

(ii) 各階層に属する農家がそれぞれ離農して非農家になる過程

(iii) 各階層に新規の農家が参入する過程

以上の立場から階層農家の変動過程をモデル化すると、近似的にマルコフ・チェーンモデルが設定されることになる。

このモデル設定に関する数理的展開の詳細については、ここでは省略して旧稿⁽¹⁾に譲ることにするが、このマルコフ・チェーンが限りなく繰り返されると、均衡状態に達して階層農家の分布が一定値として求められる。これはマルコフ・マトリックスの最大根である1に対する固有ベクトルであり、ここではこれを階層農家分布の終局値ということにする。この値は現時点において各階層が持つであろうと考えられるポテンシャルであり、階層農家の構造分析をする場合に重要な量的指標として使用するものである。

以上の観点から地域別の階層農家の構造的変動分析を行なうのであるが、ここで使用する情報は『一九七〇年世界農林業センサス』（農林省統計情報部）の資料に依存しているので、分析の結果はすべて昭和四〇年から四五年にいたる環境条件のもとで、将来において各階層農家がとるところの変動傾向であることはいうまでもない。地域別に分析した結果を整理すると以下のようになる。

北海道

北海道における規模別、専兼別農家階層の変動傾向を計測した結果を整理すると、第2表のようにあらわすことができる。この表から明らかなように昭和四五五年現在において農家率は〇・一一八二であるが、均衡的終局状態で

第2表 規模別階層農家の分布変動（北海道）

規 模	現 在 値 (昭45)		終 局 値 比 B	指 数 B/A
	実 数 (千戸)	比 率 A		
例 外 規 定	1.1	0.0065	0.0230	3.54
~0.3ha	16.3	0.0984	0.1340	1.36
0.3~ 0.5	8.3	0.0503	0.0638	1.36
0.5~ 1.0	10.6	0.0639	0.0762	1.19
1.0~ 1.5	7.4	0.0445	0.0389	0.87
1.5~ 2.0	6.5	0.0393	0.0277	0.70
2.0~ 2.5	7.3	0.0441	0.0294	0.67
2.5~ 3.0	7.4	0.0444	0.0225	0.51
3.0~ 5.0	34.9	0.2101	0.1000	0.48
5.0~ 7.5	27.8	0.1623	0.0950	0.57
7.5~10.0	13.6	0.0822	0.0501	0.61
10.0~15.0	13.5	0.0816	0.0917	1.12
15.0~20.0	6.4	0.0385	0.0953	2.48
20.0 ha ~	4.8	0.0289	0.1479	5.12
計	165.9	1.0000	1.0000	—
農 家 率	—	0.1182	0.0438	0.37
専 業	81.1	0.4889	0.4454	0.91
第一種兼業	43.0	0.2594	0.2320	0.89
第二種兼業	41.8	0.2517	0.3226	1.28
計	165.9	1.0000	1.0000	—

一五〇

は〇・〇四三八というように、現在の〇・三七倍に激減する傾向を示している。さらにこれを専業別にみると現在における専業比率は〇・四八八九であるが、終局値としては〇・四四五四となって現在の〇・九一倍に減少、第一種兼業比率は現在の〇・二五九四から〇・二三二〇と〇・八九倍に減少する傾向である。これに対して第二種兼業比率は現在の〇・二五一七から終局値は〇・三二二六となって、現在に比べて一・二八倍に増加する傾向であるということが現在におけるポテンシャルである。

このように農家率、専業比率が変動して行く傾向のなかで、規模別農

家階層の変動は指数値 B/A から明らかなように、一・〇ヘクタールから一〇・〇ヘクタールの規模階層は相対的に縮小し、これら階層より小さい階層、および大きい階層は相対的に増大する、いわゆる“両極分化傾向”であるということが出来る。相対的に減少する階層のうちでは三・〇ヘクタール前後の階層がもっとも著しく、これが変動の基軸とみることができ、この階層より大きい階層も小さい階層も相対的減少の程度が緩やかになっている。

また相対的に増大を示す諸階層のなかで、一・〇ヘクタールより小さい階層では〇・五～一・〇ヘクタール階層は一・一九倍に、〇・三～〇・五ヘクタール階層は一・三六倍に、〇・三ヘクタール未満階層は一・三六倍に、例外規定階層は三・五四倍に増大し、階層の規模と対応した変動傾向を示している。同様に相対的増大を示す一〇・〇ヘクタール以上の階層では、一〇・〇～一五・〇ヘクタール階層が一・一二倍に、一五・〇～二〇・〇ヘクタール階層が二・四八倍に、二〇・〇ヘクタール以上層は五・一二倍に増大し、この場合にも増大の程度が規模の大きさによく対応している。

東 北

東北における規模別、専兼別農家階層の変動について、既述のモデルによって計測した結果は第3表のように整理することができる。これから明らかなように昭和四五年現在において農家率は〇・三四八四であるが、均衡的終局状態では〇・二四六六というように、現在の〇・七一倍に減少する傾向を示している。さらにこれを専兼業別にみると、現在における専業比率は〇・一二六三であるが、ポテンシャルとしての終局値は〇・〇六九八となって現在に比べて〇・五五倍に激減、第一種兼業比率は現在の〇・四五七六から〇・三一八七と〇・七〇倍に減少する傾向

第3表 規模別階層農家の分布変動（東北）

規 模	現 在 値 (昭45)		終 局 値 比	指 数 B/A
	実 数 (千戸)	比 率 A		
例 外 規 定	1.2	0.0016	0.0025	1.56
～0.3ha	91.7	0.1213	0.1496	1.23
0.3 ～ 0.5	95.5	0.1263	0.1312	1.04
0.5 ～ 0.7	84.9	0.1123	0.0997	0.89
0.7 ～ 1.0	110.6	0.1463	0.1134	0.78
1.0 ～ 1.5	150.4	0.1991	0.1463	0.73
1.5 ～ 2.0	99.4	0.1315	0.1098	0.84
2.0 ～ 2.5	57.9	0.0766	0.0810	1.06
2.5 ～ 3.0	30.8	0.0407	0.0587	1.44
3.0 ～ 5.0	30.1	0.0398	0.0875	2.20
5.0 ha ～	3.4	0.0045	0.0203	4.51
計	755.9	1.0000	1.0000	—
農 家 率	—	0.3484	0.2466	0.71
専 業	95.5	0.1263	0.0698	0.55
第一種兼業	345.9	0.4576	0.3187	0.70
第二種兼業	314.5	0.4161	0.6115	1.47
計	755.9	1.0000	1.0000	—

向である。これに対して第二種兼業比率は現状の〇・四一六一から、終局値は〇・六一一五というように現状の一・四七倍に増大する傾向である。

このように農家率、専兼業比率が変動して行く傾向のなかで、規模別農家階層の変動は指数値B/Aから明らかに、〇・五ヘクタールから二・〇ヘクタールの規模階層は相対的に減少し、これら階層より小さい階層および大きい階層は相対的に増大する、いわゆる「両極分化傾向」であるということが出来る。相対的に減少する階層のうちでは一・〇～一・五ヘクタール階層がもっとも著しく、これが階層変動の基軸となつてみるとみることができよう。

また相対的に増大を示す諸階層のうち〇・五ヘクタールより小さい階層では〇・三～〇・五ヘクタール階層は現状に比べて一・〇四倍に、〇・三ヘクタール未満階層は一・二三倍に、例外規定農家階層は一・三六倍に増大する傾向を示し、増大の程度は階層の規模とよく対応している。同様に相対的増大を示す二・〇ヘクタール以上の階層の場合

第4表 規模別階層農家の分布変動（北陸）

規 模	現 在 値 (昭45)		終 局 値 比 B	指 数 B/A
	実 数 (千戸)	比 率 A		
例 外 規 定	0.6	0.0014	0.0040	2.86
～0.3ha	55.5	0.1365	0.2248	1.65
0.3 ～ 0.5	63.3	0.1555	0.1798	1.16
0.5 ～ 0.7	58.4	0.1435	0.1268	0.88
0.7 ～ 1.0	71.2	0.1750	0.1243	0.71
1.0 ～ 1.5	78.7	0.1934	0.1273	0.66
1.5 ～ 2.0	43.4	0.1066	0.0819	0.77
2.0 ～ 2.5	21.4	0.0526	0.0566	1.08
2.5 ～ 3.0	9.2	0.0227	0.0378	1.67
3.0 ～ 5.0	5.1	0.0126	0.0355	2.82
5.0 ha ～	0.1	0.0002	0.0012	6.00
計	406.9	1.0000	1.0000	—
農 家 率	—	0.3293	0.1117	0.34
専 業	24.8	0.0610	0.0360	0.59
第一種兼業	162.4	0.3990	0.2304	0.58
第二種兼業	219.7	0.5400	0.7336	1.36
計	406.9	1.0000	1.0000	—

には、二・〇～二・五ヘクタール階層は現状の一・〇六倍に、二・五～三・〇ヘクタール階層は一・四四倍に、三・〇～五・〇ヘクタール階層は二・二〇倍に、五・〇ヘクタール以上の階層は四・五一倍に増大する傾向であり、その増大の程度は規模の大きさとよく対応している点は、上述の〇・五ヘクタール階層以下の場合と同様であるが、増大の程度は遙かに著しいといえる。

北 陸

北陸における規模別、専兼別農家階層の変動傾向に関して、既述のモデルによる計測結果を整理すると、第4表のようにあらわすことができる。これから明らかなように昭和四五年現在における農家率は〇・三二九三であるが、均衡的終局状態では〇・二二一七というように、現状の〇・三四倍に激減するのがポテンシャルとしての傾向である。さらにこれを専兼業別にみると、現在における専業比率は〇・〇六一〇で比較的小さい値であるが、ポテンシャルとしての

終局値はさらに低下して〇・〇三六〇となり、現在に比べて〇・五九倍に減少する傾向である。同様に第一種兼業比率は現状の〇・三九〇から〇・二三〇四と〇・五八倍に減少するが、第二種兼業の場合には現在の〇・五四〇が〇・七三三六というように一・三六倍に激増する傾向を示している。

このように農家率、専兼業比率が変動して行くなかで、規模別農家階層の変動の状態をみると、東北の場合と同様に〇・五ヘクタールから二・〇ヘクタールの規模階層が相対的に縮小し、これらの階層より小さい階層および大きい階層は相対的に増大する、いわゆる「両極分化傾向」であるということが出来る。相対的に縮小する階層のうちでは一・〇～一・五ヘクタール階層が最も著しく、これが階層変動の基軸となっているといえることができる。

いっぽう相対的に増大する傾向をとる階層のうち、〇・五ヘクタールより小さい階層では〇・三～〇・五ヘクタール階層は現在に比べて一・一六倍に、〇・三ヘクタール未満階層は一・六五倍に、例外規定農家階層は二・八六倍に増大する傾向を示し、その増大の程度は階層の規模が小さくなる程著しくなっている。同様に相対的増大を示す二・〇ヘクタール以上の階層の場合には、二・〇～二・五ヘクタール階層は一・〇八倍に、二・五～三・〇ヘクタール階層は一・六七倍に、三・〇～五・〇ヘクタール階層は二・八二倍に、五・〇ヘクタール以上の階層は六・〇〇倍に増大する傾向をポテンシャルとして持っている。しかもその増大の程度は規模が大きくなればなるほど著しく、階層の規模と増大の程度が良く対応していることがわかる。

北 関 東

北関東における規模別、専兼別農家階層の変動傾向について、既述のモデルによって計測した結果は第5表のよ

第5表 規模別階層農家の分布変動（北関東）

規 模	現 在 値 (昭45)		終 局 値		指 数 B/A
	実 数 (千戸)	比 率 A	比 率 B		
例 外 規 定	0.9	0.0016	0.0044		2.75
～0.3 ha	77.3	0.1349	0.1710		1.27
0.3 ～ 0.5	77.6	0.1354	0.1258		0.93
0.5 ～ 0.7	69.8	0.1218	0.0948		0.78
0.7 ～ 1.0	94.9	0.1656	0.1129		0.68
1.0 ～ 1.5	128.9	0.2249	0.1446		0.64
1.5 ～ 2.0	72.9	0.1272	0.0936		0.74
2.0 ～ 2.5	30.5	0.0533	0.0595		1.12
2.5 ～ 3.0	11.3	0.0198	0.0466		2.35
3.0 ～ 5.0	8.3	0.0144	0.0928		6.44
5.0 ha ～	0.6	0.0011	0.0540		49.09
計	573.0	1.0000	1.0000		—
農 家 率	—	0.2520	0.0970		0.38
専 業	101.0	0.1763	0.1069		0.61
第一種兼業	235.8	0.4115	0.2854		0.69
第二種兼業	236.2	0.4122	0.6077		1.47
計	573.0	1.0000	1.0000		—

うに整理することができる。これから明らかなように昭和四五年現在において農家率は〇・二五二〇であるが、均衡的終局状態では〇・〇九七〇というように、現在に比べて〇・三八倍に激減する傾向を示している。さらにこれを専兼業別にみると、現在における専業比率は〇・一七六三であるが、ポテンシャルとしての終局値は〇・一〇六九となつて現状の〇・六一倍に縮小、第一種兼業比率は現在の〇・四一一五から〇・二八五四と〇・六九倍に縮小する傾向である。これに対して第二種兼業比率は現状の〇・四一二二から、終局値は〇・六〇七七というように現状の一・四七倍に増大する傾向を示している。

このように農家率、専兼業比率が変動して行く傾向のなかで、規模別農家階層の変動は指数値B/Aから明らかなように、〇・三ヘクタールから二・〇ヘクタールの規模階層が相対的に減少し、これら階層より小さい階層および大きい階層は相対的に増加する。いわゆる“両極分化傾向”であるといふことができる。相対的に減少する階層のうち

第6表 規模別階層農家の分布変動（南関東）

規 模	現 在 値 (昭45)		終 局 値		指 数
	実 数 (千戸)	比 率 A	比 率 B	比 率	
例 外 規 定	1.1	0.0041	0.0127		3.10
～0.3 ha	51.6	0.1980	0.3487		1.76
0.3 ～ 0.5	41.2	0.1578	0.1860		1.18
0.5 ～ 0.7	34.9	0.1336	0.1178		0.88
0.7 ～ 1.0	43.0	0.1648	0.1178		0.71
1.0 ～ 1.5	51.6	0.1981	0.1204		0.61
1.5 ～ 2.0	25.2	0.0965	0.0537		0.56
2.0 ～ 2.5	8.7	0.0333	0.0247		0.74
2.5 ～ 3.0	2.6	0.0098	0.0112		1.14
3.0 ～ 5.0	1.0	0.0037	0.0065		1.76
5.0 ha ～	...	0.0001	0.0005		5.00
計	260.9	1.0000	1.0000		—
農 家 率	—	0.0435	0.0071		0.16
専 業	48.6	0.1864	0.1200		0.64
第一種兼業	84.5	0.3240	0.2077		0.64
第二種兼業	127.8	0.4896	0.6723		1.37
計	260.9	1.0000	1.0000		—

では一・〇ヘクタール前後の階層がもっとも著しく、これが階層変動の基軸となっていることができる。

さらにまた相対的に増加を示す諸階層のうち、規模の小さい階層のばあいを見ると、〇・三ヘクタール未満階層は現状に比べて一・二七倍に、例外規定農家階層は二・七五倍に増加する傾向を示している。同様に相対的増大を示す二・〇ヘクタール以上の階層の場合には、二・〇～二・五ヘクタール階層は現状の一・一二倍に、二・五～三・〇ヘクタール階層は現状の二・三五倍に、三・〇～五・〇ヘクタール階層は六・四四倍に、五・〇ヘクタール以上の階層は四九・〇九倍という驚くべき増加を示す傾向である。

南 関 東

南関東における規模別、専兼業別農家階層の変動傾向に関して、既述のモデルによる計測結果を整理すると、第6表のようにあらわすことができる。これから明らかなように昭和四五年現在における農家率は〇・〇四三五と小さい

が、均衡的終局状態では〇・〇〇七一というように、現状の〇・一六倍に激減するのがポテンシャルとしての傾向である。さらにこれを専兼業別にみると、現在における専業比率は〇・一八六四の水準であるが、ポテンシャルとしての終局値はさらに低下して〇・一二〇〇となり、現在に比べて〇・六四倍に減少する傾向である。同様に第一種兼業比率は現状の〇・三二四〇から〇・二〇七七と〇・六四倍に減少するが、第二種兼業の場合には現状の〇・四八九六が〇・六七二三というように、一・三七倍に激増する傾向を示している。

このように農家率、専兼業比率が変動して行くなかで、規模別農家階層の変動の状態をみると、〇・五ヘクタールから二・五ヘクタールの規模階層が相対的に縮小し、これらの階層より小さい階層および大きい階層が相対的に増大する、いわゆる「両極分化傾向」であるということが出来る。相対的に縮小する階層のうちでは一・五ヘクタール前後の階層がもっとも著しく、これが階層変動の基軸となつてこれより大きい階層および小さい階層は、いずれも相対的縮小の程度が緩やかになっている。

いっぽう相対的に増大する傾向をとる階層のうち〇・五ヘクタールより小さい階層では〇・三〓〇・五ヘクタール階層が現状に比べて一・一八倍に、〇・三ヘクタール未満階層では一・七六倍に、例外規定農家階層は三・一〇倍に増大する傾向を示し、その増大の程度は階層の規模が小さくなる程著しくなっている。同様に相対的増大を示す二・五ヘクタール以上の階層の場合には、二・五〓三・〇ヘクタール階層は一・一四倍に、三・〇〓五・〇ヘクタール階層は一・七六倍に、五・〇ヘクタール以上の階層は五・〇〇倍に増大する傾向をポテンシャルとして持っている。しかもその増大の程度は規模が大きくなればなるほど著しく、階層の規模と増大の程度が良く対応していることがわかる。

第7表 規模別階層農家の分布変動（東山）

規 模	現 在 値 (昭45)		終 局 値 比 B	指 数 B/A
	実 数 (千戸)	比 率 A		
例 外 規 定	0.2	0.0008	0.0021	2.68
～0.3 ha	66.4	0.2351	0.3732	1.59
0.3 ～ 0.5	55.2	0.1955	0.2147	1.10
0.5 ～ 0.7	48.5	0.1717	0.1454	0.85
0.7 ～ 1.0	54.3	0.1924	0.1290	0.67
1.0 ～ 1.5	41.8	0.1479	0.0873	0.59
1.5 ～ 2.0	11.5	0.0406	0.0264	0.65
2.0 ～ 2.5	3.0	0.0106	0.0086	0.81
2.5 ～ 3.0	0.8	0.0028	0.0034	1.21
3.0 ～ 5.0	0.6	0.0021	0.0064	3.05
5.0 ha ～	0.1	0.0005	0.0035	7.00
計	282.4	1.0000	1.0000	—
農 家 率	—	0.4159	0.1796	0.43
専 業	42.7	0.1513	0.0919	0.61
第一種兼業	87.9	0.3113	0.1930	0.62
第二種兼業	151.8	0.5374	0.7151	1.33
計	282.4	1.0000	1.0000	—

東 山

一五八

東山における規模別、専兼業別農家階層の変動傾向について、既述のモデルによって計測した結果は第7表のように整理することができる。これから明らかなように昭和四五年現在において農家率は〇・四一五九と比較的大きい値であるが、均衡的終局状態では〇・一七九六というように、現在に比べて〇・四三倍に激減する傾向を示している。さらにこれを専兼別にみると現在における専業比率は〇・一五一三であるが、ポテンシャルとしての終局値は〇・〇九一九となつて現在の〇・六一倍に縮小、第一種兼業比率は現在の〇・三一三から〇・一九三〇と〇・六二倍に縮小する傾向である。これに対して第二種兼業比率は現在の〇・五三七四から、終局値は〇・七一五一というように現状の一・三三倍に増大する傾向を示している。

このように農家率、専兼業比率が変動して行く傾向のなかで、規模別農家階層の変動については指数値B/Aから明らかなように、〇・三ヘクタールから二・五ヘクタール

の規模階層が相対的に減少し、これら階層より小さい階層および大きい階層は相対的に増加する、いわゆる両極分化傾向であることができる。相対的に減少する階層のうちでは一・〇〇～一・五ヘクタール階層がもつとも著しく、これが階層変動の基軸となっているといふことができる。

さらにまた相対的に増加を示す諸階層のうち、〇・五ヘクタールより小さい階層では〇・三～〇・五ヘクタール階層は現在に比べて一・一〇倍に、〇・三ヘクタール未満階層は現状に比べて一・五九倍に、例外規定農家階層は二・六三倍に増加する傾向を示している。同様に相対的増大を示す二・五ヘクタール以上の階層の場合には二・五～三・〇ヘクタール階層は現状の一・二一倍に、三・〇～五・〇ヘクタール階層は三・〇五倍に、五・〇ヘクタール以上の階層は七・〇〇倍に増加する傾向を示し、増大の程度は階層の規模とよく対応しているといえる。

東 海

東海における規模別、専業別農家階層の変動傾向に関して、既述のモデルによる計測結果を整理すると、第8表のようにあらわすことができる。これから明らかなように昭和四五年現在における農家率は〇・一九四四であるが、均衡的終局状態では〇・〇五五三というように、現状の〇・二八倍に激減するのがポテンシャルとしての傾向である。さらにこれを専業別にみると、現在における専業比率は〇・一〇八一の水準であるが、ポテンシャルとしての終局値はさらに低下して〇・〇七〇九となり、現在に比べて〇・六六倍に減少する傾向である。同様に第一種兼業比率は現状の〇・二七〇四から〇・一六五三と〇・六一倍に減少するが、第二種兼業の場合には現状の〇・六二一五が〇・七六三八というように、一・二三倍に増加する傾向を示している。

第8表 規模別階層農家の分布変動（東海）

規 模	現 在 値 (昭45)		終 局 値 比 率	指 数 B/A
	実 数 (千戸)	比 率 A		
例 外 規 定	1.5	0.0026	0.0068	2.62
～0.3 ha	147.0	0.2559	0.4026	1.57
0.3 ～ 0.5	116.1	0.2020	0.2164	1.07
0.5 ～ 0.7	91.8	0.1599	0.1235	0.77
0.7 ～ 1.0	100.0	0.1741	0.1098	0.63
1.0 ～ 1.5	82.7	0.1440	0.0855	0.59
1.5 ～ 2.0	26.2	0.0457	0.0341	0.74
2.0 ～ 2.5	6.6	0.0114	0.0126	1.11
2.5 ～ 3.0	1.6	0.0028	0.0057	2.04
3.0 ～ 5.0	0.8	0.0014	0.0023	1.64
5.0 ha ～	0.1	0.0002	0.0007	3.50
計	574.4	1.0000	1.0000	—
農 家 率	—	0.1944	0.0553	0.28
専 業	62.1	0.1081	0.0709	0.66
第一種兼業	155.3	0.2704	0.1653	0.61
第二種兼業	357.0	0.6215	0.7638	1.23
計	574.4	1.0000	1.0000	—

このように農家率、専業比率が変動して行くなかで、規模別農家階層の変動の状態をみると、〇・五ヘクタールから二・〇ヘクタールの規模階層が相対的に縮小し、これらの階層より小さい階層および大きい階層が相対的に増大するいわゆる「両極分化傾向」であるということが出来る。相対的に縮小する階層のうちでは一・〇ヘクタール前後の階層がもっとも著しく、これが階層変動の基軸となつてこれより大きい階層および小さい階層は、いずれも相対的縮小の程度が緩やかになっている。

いっぽう相対的に増大する傾向をとる階層のうち、〇・五ヘクタールより小さい階層では〇・三〇・五ヘクタール階層が現在に比べて一・〇七倍に、〇・三ヘクタール未満階層では一・五七倍に、例外規定農家階層は二・六二倍に増大する傾向を示し、その増大の程度は階層の規模が小さくなる程著しくなっている。同様に相対的増大をしめす二・〇ヘクタール以上の階層の場合には、二・〇〇・二・五ヘクタール階層は一・一一倍に、二・五〇・三・〇ヘクタール

第9表 規模別階層農家の分布変動（近畿）

規 模	現 在 値 (昭45)		終 局 値 比	指 数 B/A
	実 数 (千戸)	比 率 A		
例 外 規 定	1.6	0.0030	0.0085	2.83
~0.3 ha	156.0	0.2951	0.3860	1.31
0.3 ~ 0.5	121.7	0.2302	0.2126	0.92
0.5 ~ 0.7	90.1	0.1704	0.1225	0.72
0.7 ~ 1.0	83.7	0.1583	0.1016	0.64
1.0 ~ 1.5	57.0	0.1079	0.0801	0.74
1.5 ~ 2.0	14.4	0.0273	0.0335	1.23
2.0 ~ 2.5	2.9	0.0054	0.0117	2.17
2.5 ~ 3.0	0.8	0.0013	0.0093	7.15
3.0 ~ 5.0	0.5	0.0011	0.0342	31.09
5.0 ha ~				
計	528.7	1.0000	1.0000	—
農 家 率	—	0.1099	0.0349	0.32
専 業	52.3	0.0990	0.0663	0.67
第一種兼業	121.4	0.2296	0.1387	0.60
第二種兼業	355.0	0.6714	0.7950	1.18
計	528.7	1.0000	1.0000	—

近 畿

階層は二・〇四倍に、三・〇〜五・〇ヘクタール階層は一・六四倍に、五・〇ヘクタール以上の階層は三・五〇倍に増大する傾向をポテンシャルとして持っている。しかもその増大の程度は規模の大きさと対応しているのがみられる。

近畿における規模別、専兼別農家階層の変動傾向について、既述のモデルによって計測した結果は第9表のように整理することができる。これから明らかなように昭和四五年現在において農家率は〇・一〇九九の値であるが、均衡的終局状態では〇・〇三四九というように、現在に比べて〇・三二倍に激減する傾向を示している。さらにこれを専兼業別にみると現在における専業比率は〇・〇九九〇であるが、ポテンシャルとしての終局値は〇・〇六六三となつて現状の〇・六七倍に縮小、第一種兼業比率は現在の〇・二二九六から〇・一三八七と〇・六〇倍に縮小する傾向である。これに対して第二種兼業比率は現在の〇・六七一四

から、終局値は〇・七九五〇というように現状の一・一八倍に増大する傾向を示している。

このように農家率、専兼業比率が変動して行く傾向のなかで、規模別農家階層の変動については指数値 B/A から明らかなように〇・三ヘクタールから一・五ヘクタールの規模階層が相対的に減少し、これら階層より小さい階層および大きい階層は相対的に増加する、いわゆる「両極分化傾向」であるということが出来る。相対的に減少する階層のうちでは〇・七〜一・〇ヘクタール階層がもっとも著しく、これが階層変動の基軸となっていることが出来る。

さらにまた相対的に増加を示す諸階層のうち、〇・三ヘクタールより小さい階層では〇・三ヘクタール未満階層は現在に比べて一・三一倍に、例外規定農家階層は二・八三倍に増加する傾向を示している。同様に相対的増大を示す一・五ヘクタール以上の階層の場合には、一・五〜二・〇ヘクタール階層は現状の一・二三倍に、二・〇〜二・五ヘクタール階層は二・一七倍に、二・五〜三・〇ヘクタール階層は七・一五倍に、三・〇ヘクタール以上の階層は三一・〇九倍という驚くべき増加を示す傾向である。

山 陰

山陰における規模別、専兼業別農家階層の変動傾向に関して、既述のモデルによる計測結果を整理すると、第10表のようにあらわすことができる。これから明らかなように昭和四五年現在における農家率は〇・四〇五一であるが、均衡的終局状態では〇・一八〇四というように、現状の〇・四五倍に低下するのがポテンシャルとしての傾向である。さらにこれを専兼業別にみると、現在における専業比率は〇・一一二〇の水準であるが、ポテンシャルと

第 10 表 規模別階層農家の分布変動（山陰）

規 模	現 在 値 (昭45)		終 局 値 比 B	指 数 B/A
	実 数 (千戸)	比 率 A		
例 外 規 定	0.3	0.0019	0.0041	2.16
~0.3 ha	30.4	0.2098	0.2924	1.39
0.3 ~ 0.5	23.7	0.1629	0.1644	1.01
0.5 ~ 0.7	22.2	0.1530	0.1273	0.83
0.7 ~ 1.0	28.6	0.1971	0.1452	0.74
1.0 ~ 1.5	28.0	0.1927	0.1479	0.77
1.5 ~ 2.0	9.0	0.0620	0.0684	1.10
2.0 ~ 2.5	2.1	0.0141	0.0259	1.84
2.5 ~ 3.0	0.5	0.0037	0.0074	2.00
3.0 ~ 5.0	0.4	0.0025	0.0088	3.52
5.0 ha ~	...	0.0003	0.0082	27.33
計	145.2	1.0000	1.0000	—
農 家 率	—	0.4051	0.1804	0.45
専 業	16.3	0.1120	0.0822	0.73
第一種兼業	54.0	0.3718	0.2519	0.68
第二種兼業	74.9	0.5162	0.6659	1.29
計	145.2	1.0000	1.0000	—

しての終局値はさらに低下して〇・〇八二となり、現在に比べて〇・七三倍に減少する傾向である。同様に第一種兼業比率は現状の〇・三七一八から〇・二五一九と〇・六八倍に減少するが、第二種兼業の場合には現状の〇・五一六二が〇・六六五九というように、一・二九倍に増加する傾向を示している。

このように農家率、専兼業比率が変動して行くなかで、規模別農家階層の変動をみると、〇・五ヘクタールから一・五ヘクタールの規模階層が相対的に縮小し、これらの階層より小さい階層および大きい階層が相対的に増大するいわゆる「両極分化傾向」であるということが出来る。相対的に縮小する階層のうちでは〇・七〜一・〇ヘクタール階層がもっとも著しく、これが階層変動の基軸となつてい

ることがみられる。
 いっぽう相対的に増大する傾向をとる階層のうち、〇・五ヘクタールより小さい階層では〇・三〜〇・五ヘクタール階層が現状とほとんど同じに、〇・三ヘクタール未満階

第11表 規模別階層農家の分布変動（山陽）

規 模	現 在 値 (昭45)		終 局 値 比 B	指 数 B/A
	実 数 (千戸)	比 率 A		
例 外 規 定	1.0	0.0024	0.0053	2.21
~0.3 ha	109.2	0.2644	0.3646	1.38
0.3 ~ 0.5	83.2	0.2015	0.2013	1.00
0.5 ~ 0.7	66.0	0.1599	0.1267	0.79
0.7 ~ 1.0	71.1	0.1723	0.1200	0.70
1.0 ~ 1.5	58.6	0.1418	0.1095	0.77
1.5 ~ 2.0	17.3	0.0418	0.0422	1.01
2.0 ~ 2.5	4.5	0.0108	0.0159	1.47
2.5 ~ 3.0	2.1	0.0051	0.0145	2.84
3.0 ~ 5.0				
5.0 ha ~				
計	413.0	1.0000	1.0000	—
農 家 率	—	0.2614	0.1130	0.43
専 業	54.0	0.1307	0.0847	0.65
第一種兼業	113.9	0.2758	0.1699	0.62
第二種兼業	245.1	0.5935	0.7454	1.26
計	413.0	1.0000	1.0000	—

層では一・三九倍に、例外規定農家階層は二・一六倍に増大する傾向を示し、その増大の程度は階層の規模が小さくなる程著しくなっている。同様に相対的増大を示す一・五ヘクタール以上の階層の場合には、一・五〇二・〇ヘクタール階層は一・一〇倍に、二・〇〇二・五ヘクタール階層は一・八四倍に、二・五〇三・〇ヘクタール階層は二・〇〇倍に、三・〇〇五・〇ヘクタール階層は三・五二倍に、五・〇ヘクタール以上の階層は二七・三三倍という驚くべき増大を示す傾向をポテンシャルとして持っている。

山 陽

山陽における規模別、専業別農家階層の変動傾向について、既述のモデルによって計測した結果は第11表のように整理することができる。これから明らかなように昭和四五年現在において農家率は〇・二六一四の値であるが、均衡的終局状態では〇・一一三〇というように、現在に比べて〇・四三倍に減少する傾向を示している。さらにこれを

専兼業別にみると現在における専業比率は〇・一三〇七であるが、ポテンシャルとしての終局値は〇・〇八四七となって、現在に比べて〇・六五倍に縮小、第一種兼業比率は現在の〇・二七五八から〇・一六九九と〇・六二倍に縮小する傾向である。これに対して第二種兼業比率は現在の〇・五九三五から、終局値は〇・七四五四というように現状の一・二六倍に増大する傾向を示している。

このように農家率、専兼業比率が変動して行く傾向のなかで、規模別農家階層の変動については指数値B/Aから明らかなように、〇・五ヘクタールから一・五ヘクタールの規模階層が相対的に減少し、これら階層より小さい階層および大きい階層は相対的に増加する、いわゆる「両極分化傾向」であるといえることができる。相対的に減少する階層のうちでは〇・七〜一・〇ヘクタール階層がもっとも著しく、これが階層変動の基軸となっているといえることができる。

さらにまた相対的に増加を示す諸階層のうち、〇・五ヘクタールより小さい階層では〇・三〜〇・五ヘクタール階層がほとんど同じに、〇・三ヘクタール未満階層は一・三倍に、例外規定農家階層は二・二一倍に増加する傾向を示している。同様に相対的増大を示す一・五ヘクタール以上の階層の場合には、一・五〜二・〇ヘクタール階層はほとんど同じに、二・〇〜二・五ヘクタール階層は一・四七倍に、二・五ヘクタール以上の階層は二・八四倍に増加し、しかもそれらの増加程度は階層の規模とよく対応しているのがみられる。

四 国

四国における規模別、専兼業別農家階層の変動傾向に関して、既述のモデルによる計測結果を整理すると、第12

第 12 表 規模別階層農家の分布変動（四国）

規 模	現 在 値 (昭45)		終 局 値	指 数
	実 数 (千戸)	比 率 A	比 率 B	B/A
例 外 規 定	0.9	0.0026	0.0052	2.00
~0.3 ha	88.5	0.2664	0.2988	1.12
0.3 ~ 0.5	66.7	0.2005	0.1849	0.92
0.5 ~ 0.7	56.2	0.1691	0.1396	0.83
0.7 ~ 1.0	58.5	0.1759	0.1461	0.83
1.0 ~ 1.5	42.3	0.1271	0.1251	0.98
1.5 ~ 2.0	12.9	0.0389	0.0530	1.36
2.0 ~ 2.5	4.0	0.0121	0.0240	1.98
2.5 ~ 3.0	1.4	0.0042	0.0123	2.93
3.0 ~ 5.0	1.0	0.0029	0.0097	3.34
5.0 ha ~	0.1	0.0003	0.0013	4.33
計	332.5	1.0000	1.0000	—
農 家 率	—	0.3086	0.1551	0.50
専 業	55.5	0.1670	0.1242	0.74
第一種兼業	100.9	0.3034	0.2160	0.71
第二種兼業	176.1	0.5296	0.6598	1.25
計	332.5	1.0000	1.0000	—

表のようにあらわすことができる。これから明らかなように、昭和四五年現在における農家率は〇・三〇八六であるが、均衡的終局状態では〇・一五五六というように、現状の〇・五〇倍に低下するのがポテンシャルとしての傾向である。さらにこれを専兼業別にみると、現在における専業比率は〇・一六七〇の水準であるが、ポテンシャルとしての終局値はさらに低下して〇・一二四二となり、現在に比べて〇・七四倍に減少する傾向である。同様に第一種兼業比率は現状の〇・三〇三四から〇・二一六〇と〇・七一倍に減少するが、第二種兼業の場合には現状の〇・五二九六から〇・六五九八というように、一・二五倍に増加する傾向を示している。

このように農家率、専兼業比率が変動して行くなかで、規模別農家階層の変動の状態をみると、〇・三ヘクタールから一・五ヘクタールの規模階層が相対的に縮小し、これらの階層より小さい階層および大きい階層が相対的に増大するいわゆる「両極分化傾向」であるといえることができる。

相対的に縮小する階層のうちでは、〇・七ヘクタール前後の階層がもつとも著しく、これが階層変動の基軸となっていることがみられる。

いっぽう相対的に増大する傾向をとる階層のうち、〇・三ヘクタールより小さい階層では〇・三ヘクタール未満階層が現状の一・一二倍に、例外規定農家階層は二・〇〇に増大する傾向を示している。同様に相対的増大傾向をとる一・五ヘクタール以上の階層の場合には、一・五〃二・〇ヘクタール階層が現状の一・三六倍に、二・〇〃二・五ヘクタール階層は一・九八倍に、二・五〃三・〇ヘクタール階層は二・九三倍に、三・〇〃五・〇ヘクタール階層は三・三四倍に、五・〇ヘクタール以上の階層は四・三三倍に増大し、その増大の程度は階層の規模が大きくなる程大きく、増大の程度と階層規模の大きさがよく対応している。

北九州

北九州における規模別、専兼業別農家階層の変動傾向について、既述のモデルによって計測した結果は第13表のように整理することができる。これから明らかなように昭和四五年現在において農家率は〇・二三七九の値であるが、均衡的終局状態では〇・一三五五というように、現在に比べて〇・五七倍に減少する傾向を示している。さらにこれを専兼業別にみると現状の専業比率は〇・一九三一であるが、ポテンシャルとしての終局値は〇・一四二九となつて、現在に比べて〇・七四倍に縮小、第一種兼業比率は現在の〇・三四四八から〇・二六七四と〇・七八倍に縮小する傾向である。これに対して第二種兼業比率は現在の〇・四六二一から、終局値は〇・五八九七というように現状の一・二八倍に増大する傾向を示している。

第13表 規模別階層農家の分布変動（北九州）

規 模	現 在 値 (昭45)		終 局 値 比 率	指 数 B/A
	実 数 (千戸)	比 率 A		
例 外 規 定	1.9	0.0034	0.0060	1.76
～0.3 ha	127.9	0.2216	0.2186	0.99
0.3 ～ 0.5	94.3	0.1634	0.1399	0.86
0.5 ～ 0.7	77.1	0.1336	0.0956	0.72
0.7 ～ 1.0	91.2	0.1580	0.1129	0.71
1.0 ～ 1.5	100.3	0.1738	0.1487	0.86
1.5 ～ 2.0	50.6	0.0877	0.1123	1.28
2.0 ～ 2.5	20.8	0.0360	0.0728	2.02
2.5 ～ 3.0	7.8	0.0135	0.0438	3.24
3.0 ～ 5.0	4.9	0.0085	0.0448	5.27
5.0 ha ～	0.3	0.0005	0.0046	9.20
計	577.1	1.0000	1.0000	—
農 家 率	—	0.2379	0.1355	0.57
専 業	111.5	0.1931	0.1429	0.74
第一種兼業	198.9	0.3448	0.2674	0.78
第二種兼業	266.7	0.4621	0.5897	1.28
計	577.1	1.0000	1.0000	—

このように農家率、専兼業比率が変動して行く傾向のなかで、規模別農家階層の変動については指数値B/Aから明らかなように、一・五ヘクタール以下の階層は例外規定農家階層を除いてすべて相対的に減少し、いっぽう一・五ヘクタール以上の階層はすべて相対的に増加する傾向である。相対的に減少を示す階層のうちでは〇・七ヘクタール前後の階層がもっとも著しく、この階層より小さい階層および大きい階層は相対的減少の程度が次第に緩やかとなり、上述のように一・五ヘクタール以上の階層ではすべて相対的に増加する傾向である。

その意味からは〇・七ヘクタール前後の階層が階層変動の基軸となつて、これより大きい階層および小さい階層が相対的に増大する、いわゆる「両極分化傾向」であると見ることができよう。また相対的に増大する一・五ヘクタール以上の階層では、一・五～二・〇ヘクタール階層は現状の一・二八倍に、二・〇～二・五ヘクタール階層は二・〇二倍に、二・五～三・〇ヘクタール階層は三・二四倍に、

第 14 表 規模別階層農家の分布変動（南九州）

規 模	現 在 値 (昭45)		終 局 値 比	指 数
	実 数 (千戸)	比 率 A	B 率	B/A
例 外 規 定	1.0	0.0032	0.0049	1.53
~0.3 ha	85.8	0.2634	0.2930	1.11
0.3 ~ 0.5	60.9	0.1869	0.1758	0.94
0.5 ~ 0.7	46.7	0.1433	0.1206	0.84
0.7 ~ 1.0	49.9	0.1534	0.1298	0.85
1.0 ~ 1.5	47.8	0.1468	0.1361	0.93
1.5 ~ 2.0	20.8	0.0639	0.0718	1.12
2.0 ~ 2.5	7.9	0.0242	0.0371	1.53
2.5 ~ 3.0	2.8	0.0086	0.0154	1.79
3.0 ~ 5.0	1.9	0.0058	0.0120	2.07
5.0 ha ~	0.2	0.0005	0.0035	7.00
計	325.7	1.0000	1.0000	—
農 家 率	—	0.4093	0.2615	0.64
専 業	85.8	0.2635	0.2107	0.80
第一種兼業	97.8	0.3004	0.2510	0.84
第二種兼業	142.1	0.4361	0.5383	1.23
計	325.7	1.0000	1.0000	—

三・〇〇五・〇ヘクタール階層は五・二七倍に、五・〇ヘクタール以上の階層は九・二〇倍に増加し、しかもそれらの増加程度は階層の規模が大きくなるほど著しく、階層の規模とよく対応しているのがみられる。

南 九 州

南九州における規模別、専業農家階層の変動傾向に関して、既述のモデルによる計測結果を整理すると、第14表のようにあらわすことができる。これから明らかなように昭和四五年現在における農家率は〇・四〇九三であるが、均衡的終局状態では〇・二六一五というように、現状の〇・六四倍に低下するのがポテンシャルとしての傾向である。さらにこれを専業別にみると、現在における専業比率は〇・二六三五の水準であるが、そのポテンシャルとしての終局値はさらに低下して〇・二一〇七となり、現在に比べて〇・八〇倍に減少する傾向である。同様に第一種兼業比率は現状の〇・三〇〇四から〇・二五一〇と〇・八四倍に

減少するが、第二種兼業の場合には現状の〇・四三六一から〇・五三八三というように、一・二三倍に増加する傾向を示している。

このように農家率、専兼業比率が変動して行くなかで、規模別農家階層の変動の状態をみると、〇・三ヘクタールから一・五ヘクタールの規模階層が相対的に縮小し、これらの階層より小さい階層および大きい階層が相対的に増大する、いわゆる「両極分化傾向」であるということができる。相対的に縮小する階層のうちでは〇・七ヘクタール前後の階層がもっとも著しく、これが階層変動の基軸となっているとみることができよう。

いっぽう相対的に増大する傾向をとる階層のうち、小さい階層では〇・三ヘクタール未満階層が現状の一・一一倍に、例外規定農家階層は一・五三倍に増大する傾向を示している。同様に相対的増大傾向をとる大きい階層の場合には、一・五～二・〇ヘクタール階層が現状の一・一二倍に、二・〇～二・五ヘクタール階層は一・五三倍に、二・五～三・〇ヘクタール階層は一・七九倍に、三・〇～五・〇ヘクタール階層は二・〇七倍に、五・〇ヘクタール以上の階層は七・〇〇倍に増大し、その増大の程度は階層の規模が大きくなる程大きく、増大の程度と階層規模の大きさがよく対応している。

以上で各地域別に階層農家の変動傾向を分析したわけであるが、この結果を一覧すると第15表のように示すことができる。この表の値は各地域それぞれについて階層変動指数(参照階層階層比、表45)を、前出の諸表から転記したものである。表の中で黒枠で囲んだ階層がそれぞれの地域において、相対的に縮小する階層である。地域の性格によって相対的縮小階層の範囲が異なっているのを一覧することができる。すなわち地域によって階層変動の基軸が異なり、北海道では三・〇ヘクタール前後の階層、東北、北陸、北関東、東山、東海は一・〇～一・五ヘクタール

第15表 階層農家の変動指数（終局値／現在値，昭45）

地 域	例外規定	~0.3 ha	0.3~ 0.5	0.5~ 0.7	0.7~ 1.0	1.0~ 1.5	1.5~ 2.0	2.0~ 2.5	2.5~ 3.0	3.0~ 5.0	5.0ha~	専業	第一種 兼業	第二種 兼業
	例外規定	~0.5 ha	0.5~ 1.5	1.5~ 2.5	2.5~ 3.0	3.0~ 5.0	5.0~ 7.5	7.5~ 10.0	10.0~ 15.0	15.0~ 20.0	20.0ha~			
北海道	3.54	1.36	1.06	0.68	0.51	0.48	0.57	0.61	1.12	2.48	5.12	0.91	0.89	1.28
東北	1.56	1.23	1.04	0.93	0.78	0.73	0.84	1.06	1.44	2.20	4.51	0.55	0.70	1.47
北 陸	2.86	1.65	1.16	0.88	0.71	0.66	0.77	1.08	1.67	2.82	6.00	0.59	0.58	1.36
北関東	2.75	1.27	0.93	0.78	0.68	0.64	0.74	1.12	2.35	6.44	49.09	0.61	0.69	1.47
南関東	3.10	1.76	1.18	0.88	0.71	0.61	0.56	0.74	1.14	1.76	5.00	0.64	0.64	1.37
東 山	2.63	1.59	1.10	0.85	0.67	0.59	0.65	0.81	1.21	3.05	7.00	0.61	0.62	1.33
東 海	2.62	1.57	1.07	0.77	0.63	0.59	0.74	1.11	2.04	1.64	3.50	0.66	0.61	1.23
近 畿	2.83	1.31	0.92	0.72	0.64	0.74	1.23	2.17	7.15	31.09		0.67	0.60	1.18
山 陰	2.16	1.39	1.01	0.83	0.74	0.77	1.10	1.84	2.00	2.84	27.33	0.73	0.68	1.29
山 陽	2.21	1.38	1.00	0.79	0.70	0.77	1.01	1.47		3.52		0.65	0.62	1.26
四 国	2.00	1.12	0.92	0.83	0.83	0.98	1.36	1.98	2.93	3.34	4.33	0.74	0.71	1.25
北九州	1.76	0.99	0.86	0.72	0.71	0.86	1.28	2.02	3.24	5.27	9.20	0.74	0.78	1.28
南九州	1.53	1.11	0.94	0.84	0.85	0.93	1.12	1.53	1.79	2.07	7.00	0.80	0.84	1.23
都府県計	2.33	1.36	0.99	0.82	0.73	0.75	0.92	1.33	1.99	3.39	7.40	0.66	0.68	1.31

ル階層、南関東は一・五～二・〇ヘクタール階層、近畿、山陰、山陽は〇・七～一・〇ヘクタール階層、四国、北九州、南九州は〇・七ヘクタール前後の階層である。

三 地域別階層農家の終局値の経済的意味

前節で述べたように各地域における農家階層は、それぞれ相互に階層間移動を繰り返しながらある一定の均衡的終局分布をとろうとしている。その結果は地域の性格によって多少の差異はあるが、おおむね各地域ともいわゆる両極分化の傾向をポテンシャルとして示していることがわかった。しからばこのような終局値を各階層農家が示そうとするのは、いかなる理由によるものであろうか。各階層農家がこのような変動傾向をとろうとしている社会経済的意味は何であらうか。

これに関する実証分析は旧稿⁽¹⁾において、都府県平均の場合であるが若干の考察を加えておいた。従ってここで問題にしている各地域の場合についても、それと同様の立場から分析を試みることにするが、その考え方は次のような手続きである。すなわち現実の農家は各階層間を移動しているが、これは各階層農家の平均一戸当たりについてみると、何らかのアンバランスが存在し、これを解消して相互に均衡するように与えられた条件のもとで、ある農家は規模を拡大し、ある農家は規模を縮小して、階層間移動を行なっているという仮説を設ける。この仮説のもとでは農家がいかなる指標に関して均衡化を図ろうとしているかを、現実の統計資料で説明しようとするわけである。

さて農家階層の経済指標については『農家経済調査』（農林省統計情報部）から得ることができるが、ここで問題にする統計は規模別階層農家のそれである。しかしながら農家経済調査による階層別資料は標本の制約から、農林

業センサス調査のように一一区分という細かい調査は行なわれていないのみならず、地域によってその階層区分も異なっている。すなわち北海道では〇・三〇〇ヘクター、二・〇〇〇ヘクター、三・〇〇〇ヘクター、五・〇〇〇ヘクター、七・〇〇〇ヘクター、一〇・〇〇〇ヘクター以上という六階層であり、東北では〇・一〇〇ヘクター、〇・三〇〇ヘクター、〇・五〇〇ヘクター、一・〇〇〇ヘクター、一・五〇〇ヘクター、一・五〇〇ヘクター、二・〇〇〇ヘクター、二・五〇〇ヘクター、三・〇〇〇ヘクター以上という八階層であり、北陸以下南九州の各地域の場合には、〇・一〇〇ヘクター、〇・三〇〇ヘクター、〇・五〇〇ヘクター、一・〇〇〇ヘクター、一・五〇〇ヘクター、二・〇〇〇ヘクター、二・五〇〇ヘクター、三・〇〇〇ヘクター以上という六階層に区分されている。

したがって既出第2～14表の値を農家経済調査の階層区分に従って再整理し、かつ農家経済調査資料のなかから関連のある指標を整理すると、北海道以下南九州にいたる各地域に関して第16表のようにあらわすことができる。ただしこれらの値は昭和四二年から四五年の平均値であり、いずれも各階層農家一戸当たりの数値である。ただし可処分所得は各階層農家の世帯員一人当たりの値である。これらの表の各指標のうちいかなる指標が、階層の変動傾向（指数値 B/A ）をよく説明しうるかを、各地域について分析するのがさしあたりの課題である。

さて階層変動指数（ B/A 値）は地域によって多少の差異はあるが、おおむね各地域とも中間層が相対的に縮小し、下層、上層がともに相対的に増大する傾向を示している。したがってこのような階層間格差をもつ指標は、表の中で見ると必ずしも一人当たり可処分所得が対応している。しかしながらこの値と指数値 B/A との相関は、各地域についてみると必ずしも良い関係が得られないことがわかる。都府県平均の場合には旧稿⁽²⁾で試みたように、決定係数の

第16表 規模別階層農家の経済指標

規 模	階 層 分 布		指 数	農業所得 (千円/戸)	農外所得 (千円/戸)	農家所得 (千円/戸)	農家経済 余剰 (千円/戸)	純 余 剰 (千円/戸)	可処分 所得 (千円/人)
	現在値 (昭和45) A	終 局 値 B							
北 海 道	0.3~2.0ha	0.1980	0.2111	1,066.2	634.0	927.4	134.9	311.2	241.3
	2.0~3.0	0.0855	0.0519	811.5	208.2	1,019.7	60.5	315.1	216.8
	3.0~5.0	0.2101	0.1000	1,254.6	193.8	1,448.4	269.5	411.2	282.2
	5.0~7.0	0.1673	0.0950	1,410.5	103.6	1,514.1	308.9	537.5	268.1
	7.0~10.0	0.0822	0.0501	1,357.5	140.7	1,498.1	349.1	532.5	284.7
	10.0~	0.1490	0.3349	1,622.0	77.5	1,702.0	435.6	646.8	292.6
東	0.1~0.3ha	0.1229	0.1521	1,237.6	950.1	1,006.1	165.8	197.3	249.6
	0.3~0.5	0.1263	0.1312	1,038.8	757.9	938.2	137.3	169.9	221.2
	0.5~1.0	0.2586	0.2131	824.1	596.5	958.8	147.8	227.4	209.4
	1.0~1.5	0.1991	0.1463	734.8	635.5	1,065.8	156.7	286.9	203.4
	1.5~2.0	0.1315	0.1098	835.0	873.1	1,231.9	196.9	338.9	209.5
北	2.0~2.5	0.0766	0.0810	1,057.4	259.8	1,301.2	210.2	364.8	225.5
	2.5~3.0	0.0407	0.0587	1,442.3	252.9	1,559.2	361.5	489.4	245.0
	3.0~	0.0443	0.1078	2,433.4	200.4	1,848.9	435.2	628.8	284.6
北	0.1~0.3ha	0.1379	0.2288	1,659.2	99.1	1,101.8	222.4	256.9	278.3
	0.3~0.5	0.1555	0.1798	1,156.3	911.8	1,072.6	184.9	218.5	263.8
	0.5~1.0	0.3185	0.2511	788.4	857.7	1,199.6	222.5	291.4	256.9
	1.0~1.5	0.1934	0.1273	658.2	701.5	1,348.7	215.8	351.0	259.6
	1.5~2.0	0.1066	0.0819	768.3	530.9	1,431.4	282.4	440.7	255.2
陸	2.0~	0.0881	0.1311	1,488.1	411.9	1,757.3	373.6	665.7	267.5

規 模	階 層		指 数	農 業 所 得	農 外 所 得	農 家 所 得	農 家 經 濟 余 剩	純 余 剩	可 処 分 所 得	
	現 在 值 (昭45)	分 布 終 局 值								
北 關 東	0.1~0.3ha 0.3~ 0.5 0.5~ 1.0 1.0~ 1.5 1.5~ 2.0 2.0~	A 0.1365 0.1354 0.2874 0.2249 0.1272 0.0886	B 0.1754 0.1258 0.2077 0.1446 0.0936 0.2529	A/B 1.2850 0.9291 0.7227 0.6430 0.7358 2.8544	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/人)
					88.8	1,070.2	1,159.0	179.0	257.0	260.3
					175.4	960.8	1,136.2	175.0	355.7	248.9
					358.3	745.4	1,103.7	162.2	281.4	221.1
					684.7	522.6	1,207.3	192.7	390.1	219.6
南 關 東	0.1~0.3ha 0.3~ 0.5 0.5~ 1.0 1.0~ 1.5 1.5~ 2.0 2.0~	0.2022 0.1578 0.2984 0.1982 0.0965 0.0469	0.3614 0.1860 0.2356 0.1204 0.0537 0.0429	1.7873 1.1787 0.7895 0.6075 0.5565 0.9147	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/人)
					61.6	1,220.6	1,282.2	17.0	622.0	264.1
					225.9	1,122.5	1,348.4	156.3	627.0	259.3
					430.2	888.7	1,318.8	99.2	756.7	233.5
					760.9	619.5	1,380.5	145.5	658.8	230.8
東 山	0.1~0.3ha 0.3~ 0.5 0.5~ 1.0 1.0~ 1.5 1.5~ 2.0 2.0~	0.2359 0.1955 0.3641 0.1479 0.0406 0.0160	0.3753 0.2147 0.2744 0.0873 0.0264 0.0219	1.5909 1.0982 0.7536 0.5903 0.6502 1.3688	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/人)
					98.5	938.8	1,038.0	103.1	251.9	280.6
					193.7	1,019.3	1,212.9	214.4	283.1	279.0
					476.1	651.6	1,127.7	185.5	354.7	259.4
					754.9	465.9	1,220.8	181.5	373.5	253.3
972.7	391.0	1,363.7	194.6	410.4	258.9					
341.0	1,703.1	411.6	764.4	273.5						

規 模	階 層 現在値 (昭和45)	分 布		指 数 B/A	農業所得 (千円/戸)	農外所得 (千円/戸)	農家所得 (千円/戸)	農家経済 余剰 (千円/戸)	純 余 剰 (千円/戸)	可処分 所得 (千円/人)
		A	B							
東 海	0.1~0.3ha	0.2585	0.4094	1.5838	111.1	1,166.6	1,277.8	274.2	357.5	305.4
	0.3~ 0.5	0.2020	0.2164	1.0713	185.1	1,148.1	1,383.2	250.2	445.2	277.4
	0.5~ 1.0	0.3340	0.2333	0.6985	440.3	895.7	1,385.9	217.8	525.6	254.2
	1.0~ 1.5	0.1440	0.0855	0.5938	869.7	591.2	1,460.9	299.1	621.6	261.4
	1.5~ 2.0	0.0457	0.0341	0.7462	1,146.3	521.5	1,667.8	409.7	662.0	266.8
	2.0~	0.0158	0.0213	1.3481	1,760.9	424.2	1,864.4	473.0	739.0	296.8
近 畿	0.1~0.3ha	0.2981	0.3945	1.3234	62.5	1,315.1	1,377.6	227.0	319.0	317.3
	0.3~ 0.5	0.2302	0.2126	0.9235	180.6	1,149.8	1,330.3	136.3	336.9	293.7
	0.5~ 1.0	0.3287	0.2241	0.6818	431.7	936.6	1,368.3	198.3	526.1	278.9
	1.0~ 1.5	0.1079	0.0801	0.7424	807.1	667.9	1,475.0	285.4	681.0	289.0
	1.5~ 2.0	0.0273	0.0335	1.2271	1,079.9	530.6	1,610.5	411.4	1,185.8	295.4
	2.0~	0.0078	0.0552	7.0769	1,500.4	500.2	2,000.5	579.2	1,088.0	369.2
山 陰	0.1~0.3ha	0.2117	0.2965	1.4006	79.5	926.8	1,006.3	198.8	236.5	268.1
	0.3~ 0.5	0.1629	0.1644	1.0092	170.3	730.7	900.9	99.4	131.2	227.9
	0.5~ 1.0	0.3501	0.2725	0.7783	342.2	649.7	991.9	124.7	219.0	212.2
	1.0~ 1.5	0.1927	0.1479	0.7675	659.5	477.2	1,136.7	148.6	291.3	220.6
	1.5~ 2.0	0.0620	0.0684	1.1032	898.9	319.7	1,218.6	188.2	399.0	225.0
	2.0~	0.0206	0.0503	2.4417	1,336.8	174.4	1,511.2	283.4	455.5	256.5

規 模	障 層		分 布	指 數	農 業 所 得	農 外 所 得	農 家 所 得	農 家 經 濟 余 剩	純 余 剩	可 處 分 所 得
	現 在 值 (附45)	A		A/B	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/戸)	(千円/人)
山 陽	0.1~0.3ha	0.2668	0.3699	1.3864	81.5	1,100.5	1,182.0	217.0	306.2	308.2
	0.3~0.5	0.2015	0.2013	0.9990	176.0	977.7	1,153.7	149.9	262.0	301.1
	0.5~1.0	0.3322	0.2467	0.7426	391.6	785.4	1,177.1	171.4	355.8	273.0
	1.0~1.5	0.1418	0.1095	0.7722	718.8	578.6	1,297.4	234.8	411.9	264.6
	1.5~2.0	0.0418	0.0422	1.0096	964.0	529.0	1,493.0	300.7	447.8	282.4
	2.0~	0.0159	0.0304	1.9119	1,220.8	379.4	1,600.2	353.1	604.5	274.5
四 国	0.1~0.3ha	0.2690	0.3040	1.1301	91.5	928.4	1,019.8	153.8	197.5	273.3
	0.3~0.5	0.2005	0.1849	0.9222	202.7	785.4	988.0	152.0	246.1	247.6
	0.5~1.0	0.3450	0.2857	0.8281	513.7	598.7	1,112.4	208.4	378.7	243.0
	1.0~1.5	0.1271	0.1251	0.9843	863.3	377.5	1,240.8	248.4	405.0	246.7
	1.5~2.0	0.0389	0.0530	1.3625	1,095.5	307.1	1,402.6	235.0	451.3	249.0
	2.0~	0.0195	0.0473	2.4256	1,419.2	229.6	1,648.8	345.1	595.4	281.8
北 九 州	0.1~0.3ha	0.2250	0.2246	0.9982	90.8	805.3	896.1	168.4	209.5	239.8
	0.3~0.5	0.1634	0.1399	0.8562	188.5	835.4	1,023.9	194.5	236.6	240.6
	0.5~1.0	0.2916	0.2085	0.7150	382.3	594.5	976.7	156.7	254.5	212.3
	1.0~1.5	0.1738	0.1487	0.8556	707.6	389.5	1,097.1	209.7	313.6	204.8
	1.5~2.0	0.0877	0.1123	1.2805	999.7	257.7	1,257.4	295.5	470.5	215.4
	2.0~	0.0580	0.1660	2.8376	1,304.4	235.1	1,539.6	401.5	605.9	250.0

規 模	階 層 分 布		指 数	農 業 所 得 (千円/戸)	農 外 所 得 (千円/戸)	農 家 所 得 (千円/戸)	農 家 經 濟 余 剩 (千円/戸)	純 余 剩 (千円/戸)	可 處 分 所 得 (十円/人)	
	現 在 値 (昭和45)	終 局 値 A								B
南 九 州	0.1~0.3ha	0.2666	0.2979	1.1174	101.1	608.1	709.2	122.1	142.2	219.1
	0.3~0.5	0.1869	0.1758	0.9406	138.8	561.5	700.3	99.4	147.3	211.1
	0.5~1.0	0.2967	0.2504	0.8440	309.0	342.3	651.3	95.1	139.8	171.7
	1.0~1.5	0.1468	0.1361	0.9271	537.4	196.6	734.0	111.7	183.5	167.0
	1.5~2.0	0.0639	0.0718	1.1236	785.6	179.0	964.6	205.3	302.0	200.6
	2.0~	0.0391	0.0680	1.7391	939.3	166.3	1,105.6	295.7	380.2	205.6

備考. 経済指標の値は昭和42年から45年までの平均で、各階層農家1戸当たりの値である.

資料: 本稿第2~14表および『農家経済調査』(農林省統計情報部).

値が相対的に小さく、そこで都府県平均の場合には階層の変動傾向(指数値B/A)を、農業所得と農外所得という二つの要因で説明し、その計測結果はきわめて良好であった。

したがって地域別変動の要因分析については、上述の農業所得、農外所得という二つの要因で説明することにする。その回帰式は次のとおりである。

$$Y = b_0 + b_1 X_1 + b_2 X_2$$

b_0, b_1, b_2 : パラメータ

Y : 階層の変動指数 (B/A)

X_1 : 農業所得

第 17 表 階層変動指数と農業所得，農外所得との関係

地 域	定 数 項 b_0	農業所得 の係数 b_1	農外所得 の係数 b_2	b_1 の標準 誤差 s_{b1}	b_2 の標準 誤差 s_{b2}	決定係数 R^2
北 海 道	- 2.1342	0.00192	0.00399	0.00187	0.00442	0.2634
東 北 道	- 2.4636	0.00239	0.00386	0.00032	0.00067	0.9271
北 関 東	- 9.2761	0.00752	0.00933	0.00113	0.00157	0.9440
南 関 東	- 1.3680	0.00105	0.00221	0.00108	0.00140	0.6926
北 陸 道	- 7.0135	0.00375	0.00804	0.00231	0.00483	0.4817
東 山 陰	- 1.5621	0.00133	0.00271	0.00102	0.00170	0.4848
東 海 道	- 2.7210	0.00152	0.00327	0.00056	0.00110	0.7482
近 畿 道	-21.1272	0.01302	0.01683	0.00159	0.00262	0.9671
山 陰 道	- 5.0134	0.00455	0.00662	0.00150	0.00261	0.8084
山 陽 道	- 5.4620	0.00394	0.00588	0.00161	0.00261	0.6885
四 国 県	- 5.0822	0.00421	0.00637	0.00055	0.00102	0.9690
北 九 州	- 4.3942	0.00437	0.00573	0.00115	0.00207	0.8916
南 九 州	- 6.0997	0.00200	0.00257	0.00051	0.00089	0.8591
都 府 県 平 均	- 7.4486	0.00554	0.00805	0.00074	0.00134	0.9143

備考. $Y = b_0 + b_1 X_1 + b_2 X_2$

Y : 階層の変動指数

X_1 : 農業所得

X_2 : 農外所得

X_2 : 農外所得

この回帰式によって各地域別にパラメータを計測すると、その結果は第17表のように整理することができる。

さてこの表の値から各地域における階層変動の要因分析は、決定係数 (R^2) の値からわかるように北海道、ついで北陸、東山の地域を除くと、いずれの地域においても階層の変動傾向は農業所得と農外所得の二要因によって説明されることが明らかとなった。その説明力は地域によって差異がみられるが、おおむね七割から九割以上というようにきわめて良好であるということが出来る。さらに上記の北陸、東山の場合においても、階層の変動傾向が農業所得、農外所得の二要因で五割近くが説明されることを考えると、北海道を除いた都府県の各地域とも既述の仮説が実証されたと判断することができる。

このように各地域における農家階層は農業所得と農外所得を動因と考えて階層変動をとうとうとしているが、前者は規模拡大による農業生産力指向型行動パターンであり、後者は規模を縮小しながら自家労働力を兼業に傾斜する現金獲得指向型行動パターンである。この場合に前者が専業農家を中心とするものであり、後者が第二種兼業農家を中心とする農家の性向であることはいうまでもない。しかしながらこの場合でもその両者のウェイトは、地域の性格によって種々の差異を示している。

すなわち近畿以西の西日本地帯では両者のウェイトがおおむね二対三の比率であるのに対して、東海以東の東日本地帯では両者のウェイトは東北、北関東を除くとおおむね一对二の比率である。いずれにしても農外所得を要因とするもののほうが大きい、北関東、北九州、南九州の諸地域では農業所得を要因とするもののウェイトが相対的に大きいのは、地域の特徴として注目する必要がある。

注(1) 拙稿「経営耕地規模別階層農家の変動傾向」(『本誌』第二七卷第一号)、九四～九九頁。

(2) 拙稿、同上、九七頁。

四 地域別階層農家の平均余命

階層農家の平均余命に関する量的規定の数理的展開については旧稿に譲るが、一般には次のようにいうことができる。すなわちある経営規模階層にある農家は時間の経過とともに、その規模を永久に維持して行くことができないのみならず、また規模を変更した農家としても持続することができず、遂には離農して非農家になってしまふ。その意味からある規模階層の農家が農家として持続し、非農家になるまでの平均としての期間を平均余命というこ

とにする。またこの概念は農家を取りまく社会・経済環境が農家の存続に対していかに作用しているかの尺度を示すとも考えられるので、この平均余命は農家を取りまく地域の経年的な変化、あるいはある時点における地域的性格を規定するのに重要な指標ともなる。このように農家の平均余命という指標は農家階層の構造分析を行なう場合に、既述の終局値（ポテンシャル）の概念とともに重要な意味をもっている。

さて各地域それぞれについて六〇年代後半における階層農家の平均余命を計測すると、第18表のように整理することができる。なおこの表には階層ごとに平均一戸当たり耕地面積も載せてある。これから明らかなように農家の平均余命は一般に階層規模が小さい程小さく、また大きい程大きい。しかしながらその関係は必ずしも直線的ではなく、また地域によってもその関係は異なっている。たとえば北海道は一般に平均余命が著しく小さく、またこの値が一〇〇年以上を示す階層は東北の場合には〇・七ヘクタール以上層であるのに対して、南関東の場合には二・〇ヘクタール以上層というように、地域の性格によってかなりの差異がみられる。

したがって経営規模の拡大が平均余命の増加に対する寄与の程度をより明確にするため、各階層の平均余命を経営耕地面積で回帰させると、第19表のように整理することができる。なお回帰式は次の形式のものである。

$$\log Y = b_0 + b_1 \log X$$

b_0, b_1 : パラメータ

Y : 平均余命 (単位: 年)

X : 経営耕地面積 (単位: 107アール)

回帰式を上式のように決めてパラメータを推計しているので、パラメータは平均余命に対する経営規模弾力性を

第18表 平均余命と耕地規模との関係

規 模	平 均 余 命 (年)	1 戸 当 た り 耕 地 面 積 (10 a)	規 模	平 均 余 命 (年)	1 戸 当 た り 耕 地 面 積 (10 a)
例 外 規 定	14.35	0.07	例 外 規 定	84.20	0.18
~0.3ha	13.85	1.56	~0.3 ha	42.70	1.88
0.3~ 0.5	17.90	3.62	0.3~0.5	69.30	3.84
0.5~ 1.0	19.45	6.92	0.5~0.7	93.35	5.86
1.0~ 1.5	21.35	12.12	0.7~1.0	118.05	8.35
1.5~ 2.0	23.55	17.18	1.0~1.5	144.25	12.22
2.0~ 2.5	24.10	22.25	1.5~2.0	162.45	17.14
2.5~ 3.0	26.40	27.27	2.0~2.5	172.00	22.08
3.0~ 5.0	28.10	39.82	2.5~3.0	173.85	27.03
5.0~ 7.5	28.90	60.76	3.0~5.0	172.35	35.57
7.5~10.0	30.30	85.66	5.0~	156.70	67.14
10.0~15.0	32.50	120.82			
15.0~20.0	35.80	169.89			
20.0~	37.95	259.08			

規 模	平 均 余 命 (年)	1 戸 当 た り 耕 地 面 積 (10 a)	平 均 余 命 (年)	1 戸 当 た り 耕 地 面 積 (10 a)	平 均 余 命 (年)	1 戸 当 た り 耕 地 面 積 (10 a)
例 外 規 定	15.05	0.11	30.25	0.20	20.55	0.15
~0.3ha	33.80	1.90	28.00	1.92	19.25	1.75
0.3~0.5	52.20	3.91	46.50	3.86	28.80	3.85
0.5~0.7	69.35	5.90	70.35	5.87	38.90	5.85
0.7~1.0	91.50	8.35	99.70	8.35	50.80	8.34
1.0~1.5	117.45	12.18	140.80	12.18	67.60	12.12
1.5~2.0	145.45	17.13	175.55	17.00	87.25	16.98
2.0~2.5	170.20	22.07	199.20	21.85	106.45	21.84
2.5~3.0	187.75	27.05	217.80	26.89	118.05	26.85
3.0~5.0	201.45	33.97	233.25	35.35	118.35	33.62
5.0~	83.50	64.36	268.75	58.98	142.10	67.24

第18表 平均余命と耕地規模との関係（つづき）

規 模	平均余命 (年)	1戸当たり 耕 地 面 積 (10a)	平均余命 (年)	1戸当たり 耕 地 面 積 (10a)	平均余命 (年)	1戸当たり 耕 地 面 積 (10a)
例外規定	63.70	0.09	22.10	0.05	24.30	0.03
～0.3 ha	42.45	1.75	27.40	1.74	32.55	1.76
0.3～0.5	62.10	3.85	43.80	3.87	50.90	3.87
0.5～0.7	79.35	5.88	57.00	5.87	68.75	5.85
0.7～1.0	95.25	8.29	71.30	8.29	87.50	8.25
1.0～1.5	111.20	11.88	87.65	11.94	105.45	11.89
1.5～2.0	118.50	16.80	98.40	16.85	122.35	16.74
2.0～2.5	124.60	21.70	104.95	21.70	136.55	21.64
2.5～3.0	120.15	26.63	109.15	26.73	168.35	26.76
3.0～5.0	136.00	35.66	96.85	34.69	}228.35 }	} 38.49
5.0～	146.00	62.14	21.20	72.89		
例外規定	39.30	0.11	25.35	0.06	26.60	0.06
～0.3ha	28.45	1.68	32.05	1.74	31.00	1.70
0.3～0.5	48.50	3.90	49.75	3.88	49.00	3.86
0.5～0.7	71.55	5.91	64.90	5.87	63.50	5.85
0.7～1.0	93.40	8.36	82.10	8.30	76.35	8.25
1.0～1.5	115.70	12.05	100.35	11.95	85.40	11.84
1.5～2.0	128.00	16.84	114.50	16.83	88.70	16.80
2.0～2.5	133.50	21.76	123.10	21.75	84.70	21.80
2.5～3.0	125.10	26.86	} 133.25 }	} 32.66	84.60	26.82
4.0～5.0	131.65	36.02			83.35	35.12
5.0～	159.15	71.63			97.10	67.10
例外規定	20.90	0.04	10.25	0.05		
～0.3 ha	31.45	1.72	22.05	1.70		
0.3～0.5	51.50	3.87	33.85	3.86		
0.5～0.7	72.65	5.87	42.75	5.84		
0.7～1.0	94.50	8.33	52.15	8.27		
1.0～1.5	114.25	12.14	60.95	12.01		
1.5～2.0	127.50	17.02	65.55	16.93		
2.0～2.5	135.55	21.91	69.50	21.83		
2.5～3.0	140.70	26.91	69.40	26.80		
3.0～5.0	140.20	34.83	71.40	34.80		
5.0～	151.20	66.00	43.10	71.04		

第19表 農家階層の平均余命と耕地面積との関係

地 域			定 数 項	耕地規模 弾 力 性	b_1 の標準 誤 差	決定係数
			b_0	b_1	s_{b1}	r^2
北	海	道	1.1301	0.1885	0.0061	0.9887
東		北	1.5640	0.4915	0.0479	0.9376
北	関	東	1.3071	0.7038	0.0502	0.9609
南	関	東	1.1468	0.6087	0.0383	0.9693
北		陸	1.5286	0.4838	0.0395	0.9564
東		山	1.6112	0.3455	0.0346	0.9256
近		海	1.5857	0.2757	0.0423	0.8414
山		畿	1.6840	0.3110	0.0540	0.8056
山		陰	1.4649	0.4575	0.0593	0.8814
四		陽	1.6368	0.2912	0.0468	0.8470
		国	1.6233	0.2139	0.0301	0.8485
北	九	州	1.6485	0.3140	0.0376	0.8860
南	九	州	1.3844	0.3231	0.0219	0.9645

備考. $\log Y = b_0 + b_1 \log X$

Y: 階層農家の平均余命(年)

X: 経営耕地面積(10アール)

あらわすことになり、この値の大小によって経営耕地面積の平均余命に対する寄与の程度が判定されることになる。

さて第19表から明らかなように各地域における農家階層が農家として持続して行く場合に、その地域の社会・経済環境がいかに作用しているかが理解される。すなわち各地域とも回帰関係は決定係数の値(%)が大きいので、耕地の規模弾力性(b_1)の標準誤差(s_{b_1})は小さく、統計的に有意と判定される。したがってこの規模弾力性の大小をみれば、その地域における農家の平均余命が耕地規模の拡大によっていかに増加するかの程度がわかる。いいかえればそれぞれの地域の社会・経済環境が、農家の持続に及ぼす影響の著しいか否かの程度が理解される。

まずこの規模弾力性が相対的に大きい地域は、北関東の○・七〇三八、南関東の○・六〇八七が

著しく、ついで東北、北陸、山陰がこれにつづいて大きい。これに対してこの値が著しく小さいのは北海道の〇・一八八五であり、ついで四国、東海の地域がこれにつづいている。一般に北海道を除いた東日本地帯および裏日本地帯が大きく、西日本地帯は相対的に小さい。したがって耕地面積の拡大、縮小によって農家の平均余命が増加、減少する程度は、東日本地帯とくに関東では著しく、西日本地帯では一般に緩やかであるといえる。

次に農家の平均余命の水準値については上述の規模弾力性のほかに定数項の値(q_0)によって規定されることはいうまでもない。この定数項の値が相対的に大きい地域は、近畿、山陽、四国、北九州のように西日本地帯の諸地域であり、反対にこの値が小さい地域は北海道、南関東、北関東のように東日本地帯の諸地域が目立っている。とくに北海道は既述の規模弾力性(q_1)、定数項(q_0)がともに小さく、農家の持続に対してはこの地域の環境がきわめて酷しいことを示している。

五 地域別階層農家戸数の予測

前節までに論述した事柄は六〇年代の後半における階層農家が、階層間移動の過程を限りなく繰り返した時に到達する均衡的終局状態におけるポテンシャルに関して、その水準値、経済的意味および階層農家の平均余命について各地域別にその特徴を明らかにしたものであった。したがってここでは昭和四五五年を基準にして、七〇年代の終りである昭和五五年時点において規模別階層農家戸数がいかなる値をとるかにについて、既述のマルコフ・チェーンモデルによって計測した値を示すことにする。各地域別にそれを整理すると、第20表のようにあらわすことができる。農家の階層区分は北海道と都府県では異なり、北海道の場合には例外規定農家階層、〇・五ヘクタール未満階層、

第20表 規模別階層農家数の予測(昭55)

(単位：千戸)

地域	例外規定	0.3ha ～0.5ha	0.3 0.5	0.5 0.7	0.7 1.0	1.0 1.5	1.5 2.0	2.0 2.5	2.5 3.0	3.0 5.0	5.0ha ～	計
	例外規定	0.5 1.5	1.5 2.5	2.5 3.0	3.0 5.0	5.0 7.5	7.5 10.0	10.0 15.0	15.0 20.0	20.0	20.0ha ～	
北海道	1.5	17.1	10.2	5.2	2.2	10.5	10.2	5.7	10.3	10.5	15.5	98.8
東北	1.3	89.0	85.6	70.4	85.2	114.1	82.4	55.7	36.5	47.6	8.7	676.5
北陸	0.6	49.9	51.2	44.1	50.5	56.9	36.0	21.7	12.0	9.3	0.3	332.5
北関東	1.1	67.6	61.0	52.0	67.6	90.3	56.6	29.5	16.4	20.7	5.3	468.1
東関東	1.0	44.5	31.3	23.6	26.5	30.9	17.0	8.2	3.6	1.8	...	188.4
東海	0.3	67.3	48.2	38.4	39.2	29.5	9.3	3.0	1.0	1.2	0.5	237.9
近畿	1.5	127.8	89.6	62.4	62.9	53.3	22.1	8.1	3.2	1.4	0.2	432.5
山陰	1.6	126.4	87.5	58.8	54.7	43.7	15.8	4.5	2.0	3.1		398.1
山陽	0.3	24.2	17.4	15.6	19.7	20.7	8.7	3.0	0.8	0.7	0.4	111.5
四国	1.0	89.2	60.1	44.1	46.2	43.3	16.6	5.8	2.8	1.7	0.2	311.0
北九州	0.9	61.7	43.1	35.8	39.0	34.1	14.0	6.1	2.9	2.2	0.3	240.1
九州	1.9	91.7	64.4	48.6	57.4	62.8	49.1	28.0	14.7	13.4	1.2	443.2
南九州	0.9	62.4	40.0	28.6	31.5	33.4	17.7	8.9	3.7	2.8	0.7	230.6
都府県計	12.4	901.7	679.4	522.4	580.4	623.0	345.3	182.5	99.6	*102.8	*17.8	4,070.4

- 備考 1. 表頭の階層区分は下段が北海道、上段がそれ以外の地域に共通である。
 2. 都府県計において、3.0～5.0 ha階層、5.0 ha以上階層には近畿地域のそれを含んでいない。
 3. 都府県計の*印については近畿地域の農家数を含まないものである。次の第21表についても同様である。

○・五〇一・五ヘクタール階層、一・五〇二・五ヘクタール階層、二・五〇三・〇ヘクタール階層、三・〇〇五・〇ヘクタール階層、五・〇〇七・五ヘクタール階層、七・五〇一・〇〇ヘクタール階層、一・〇〇一・五・〇〇ヘクタール階層、一五・〇〇二・〇〇ヘクタール階層、二・〇〇〇ヘクタール以上階層の一二区分であるが、都府県の各地域の場合には例外規定農家階層、〇・三ヘクタール未満階層、〇・三〇・五ヘクタール階層、〇・五〇・七ヘクタール階層、〇・七〇一・〇ヘクタール階層、一・〇〇一・五ヘクタール階層、一・五〇二・〇ヘクタール階層、二・〇〇二・五ヘクタール階層、二・五〇三・〇ヘクタール階層、三・〇〇五・〇ヘクタール階層、五・〇〇ヘクタール以上階層の一二区分である。

各地域別に階層農家が規模別にみていかなる水準になるかは同表の値をみて頂くことにして省略し、ここでは昭和四五年現在に比べて各階層農家数の変動状況を地域別に概観することにする。この状況を端的に示すために四五年値にたいする五五年値の指数を整理すると、第21表のようにあらわすことができる。これから明らかなように農家戸数全体としては各地域とも減少することになる。しかしながらその減少程度は地域によって異なり、北海道が○・六〇倍ともっとも著しく、ついで南九州の○・七一倍、南関東の○・七二倍、四国の○・七二倍などが比較的減少の著しい地域であり、これと反対に東北の○・八九倍、東山の○・八四倍は減少程度が比較的緩やかな地域である。

次に規模別階層農家の変動状況を見ると、各地域を通じて一般に小規模層は減少、大規模層は増加を示すことは変わらないが、その程度は地域によって種々の差異を示している。まず例外規定農家層については南関東と南九州の二地域が減少するのを除けば、他の諸地域ではすべて増加ないしはコンスタントという状態である。例外規定農

第21表 規模別階層農家の変動指数(昭55/昭45)

地 域	例外規定	0.3～	0.5～	0.7～	1.0～	1.5～	2.0～	2.5～	3.0～	5.0ha～	計
	例外規定 ～0.5 ha	0.3～ 0.5～ 1.5	0.5～ 1.5～ 2.5	0.7～ 2.5～ 3.0	1.0～ 3.0～ 5.0	1.5～ 5.0～ 7.5	2.0～ 7.5～ 10.0	2.5～ 10.0～ 15.0	3.0～ 15.0～ 20.0	5.0ha～ 20.0ha～	
北海道	1.36	0.70	0.57	0.38	0.30	0.37	0.42	0.76	1.64	3.23	0.60
東北	1.08	0.97	0.90	0.83	0.77	0.83	0.96	1.19	1.58	2.56	0.89
北陸	1.00	0.90	0.81	0.76	0.71	0.83	1.01	1.30	1.82	3.00	0.82
関東	1.22	0.87	0.79	0.74	0.71	0.78	0.97	1.45	2.49	8.83	0.82
東海	0.91	0.86	0.76	0.68	0.62	0.67	0.94	1.38	1.80	—	0.72
山陽	1.50	1.01	0.87	0.79	0.72	0.71	0.81	1.25	2.00	5.00	0.84
近畿	1.00	0.87	0.77	0.68	0.63	0.64	0.84	1.23	2.00	1.75	0.75
山陰	1.00	0.81	0.72	0.65	0.65	0.77	1.10	2.86	6.00		0.75
山陽	1.00	0.80	0.73	0.70	0.69	0.74	0.97	1.43	1.60	—	0.77
四国	1.00	0.82	0.72	0.67	0.65	0.74	0.96	2.33	2.13	2.00	0.75
北九州	1.00	0.70	0.65	0.64	0.67	0.81	1.09	1.53	2.07	3.00	0.72
南九州	1.00	0.72	0.68	0.63	0.63	0.73	0.97	1.35	1.88	4.00	0.77
都府県計	0.90	0.73	0.66	0.61	0.63	0.70	0.85	1.13	1.32	7.00	0.71
都府県計	1.02	0.83	0.76	0.70	0.68	0.72	0.86	1.07	1.41	*1.86 *3.63	0.79

家層を除くと各地域とも小規模層は減少を示すことは上述のとおりであり、増加に転ずる階層は北海道では一五・〇ヘクタール以上層、東北では二・五ヘクタール以上層、北陸では二・〇ヘクタール以上層、北関東および南関東は二・五ヘクタール以上層、東山、東海は二・〇ヘクタール以上層、近畿は一・五ヘクタール以上層、山陰および山陽は二・〇ヘクタール以上層、四国は一・五ヘクタール以上層、北九州および南九州は二・〇ヘクタール以上層で

ある。

最後に減少を示す各階層の状況をみると、地域によって多少の差異はあるが減少程度のもっとも著しい階層は、規模の小さい階層というよりはむしろ中間層においてあらわれている。すなわち北海道の場合には三・〇ヘクタール前後の階層の減少がもっとも著しく、この階層より小さい階層および大きい階層は相対的に減少程度が緩慢になり、かつその程度も階層規模によく対応している。その意味では三・〇ヘクタール前後の階層が北海道において、階層変動の基軸をなしているといえることができる。

同様に階層変動の基軸を地域別にみると、東北では一・〇～一・五ヘクタール階層であり、北陸では〇・七～一・〇ヘクタール階層であり、北関東、南関東、東山では一・〇～一・五ヘクタール階層、東海、近畿、山陰、山陽、四国、北九州、南九州の各地域はいずれも〇・七～一・〇ヘクタール階層となっている。したがって各地域の農家階層は昭和五五年において、上述の階層を変動の基軸として相対的には両極分化の傾向を示すことになる。このような変動傾向は第二節で述べたように、ポテンシャルとしての終局分布において明瞭にあらわれていたが、ここで見ると昭和五五年時点における予測値においても、絶対戸数の変動傾向としてもあらわれていることがわかる。

以上のように昭和五五年時点においては、各地域ともおおむね一・〇ヘクタール前後（北海道は除く）の階層を基軸にして、両極分化の傾向で変動するが、このうち増加を示す階層は経営耕地を拡大して生産力上昇を指向する農家を中心であると考えられる。自立経営として政策的に重点がおかれる三・〇ヘクタール以上層（北海道は除く）は、四五年現在において六・〇万戸であるが、五五年には著しく増加して一二・四万戸と二倍以上になることが予想される。しかしながらこの時点における農家数は四〇七・〇万戸であるから、そのウェイトはわずかに三%余にすぎ

ない点はとくに留意する必要がある。

六 要 約

(1) 本稿は全国を一三地域に区分してその各地域別に階層農家の構造変動を分析し、七〇年代における変動傾向を明らかにしようと意図したものである。また使用した方法はマルコフ・チェーンモデルである。

(2) 六〇年代における階層農家の変動を地域的にみると、東北、南関東、東山、東海では小規模層と大規模層が増大、中間層が減少してきている。これに対して残りの諸地域では大規模層が増大、小規模層は減少という推移をたどっている。(第1表参照)

(3) 専兼業別の変動はすべての地域で専業シエアは縮小しているが、とくに北陸、東北、近畿のそれが著しく、北海道、南九州、北九州、四国ではその程度が緩やかである。これに対して第二種兼業シエアは各地域とも激増し、とくに北陸、北関東、東山は著しい。いっぽう第一種兼業のシエアは地域によって増加、減少がみられ、北関東、東北、北海道では増加、近畿、東海、山陽では減少が目立っている。(第1表参照)

(4) 六〇年代後半における規模別農家の階層変動をマルコフ・チェーンモデルによつて、各地域別に分析した結果を概観すると次のようになる。各地域を通じて小規模層は相対的縮小、大規模層は相対的増大という両極分化傾向をポテンシャルとして示す変動傾向をとっている。また階層の変動基軸は地域によって異なるが、北海道では三・〇ヘクタール前後の階層、東北、北陸、北関東、東山、東海は一・〇～一・五ヘクタール階層、南関東は一・五～二・〇ヘクタール階層、近畿、山陰、山陽は〇・七～一・〇ヘクタール階層、四国、北九州、南九州は〇・七

ヘクタール前後の階層である。(第2、14表参照)

(5) 農家階層の変動傾向は上述のように各地域とも両極分化傾向であるが、このような変動傾向をとる経済的意味を分析すると、農業所得と農外所得の二要因で説明することができる。その説明力(決定係数の大きさ)は北海道、北陸、東山の場合にはやや小さいが、その他の地域では七割から九割以上である。前者の要因は規模拡大による農業生産力指向型であり、後者の要因は兼業就業による現金指向型である。しかしそのウェイトは地域によって異なり、一般に東日本地帯では兼業所得指向性が大きい。(第17表参照)

(6) 階層別農家の平均余命についてはそれぞれの経営耕地面積で説明される点は、各地域を通じて一貫している。しかし余命の規模弾力性の大きさは地域によって異なり、北関東、南関東ついで東北、北陸、山陰では大きく北海道ついで四国、東海では小さい。(第19表参照)

(7) 七〇年代の終りである昭和五五年における階層別農家数を予測すると、四五年現在の値に比べて各地域とも一般に小規模層は減少、大規模層は増加を示すが、その程度は地域によって種々の差異がある。増加に転ずる階層は北海道では一五・〇ヘクタール以上層、東北、北関東、南関東は二・五ヘクタール以上層、近畿、四国は一・五ヘクタール以上層、その他の地域は二・〇ヘクタール以上層である。また三・〇ヘクタール以上層は(北海道は除く)五五年で一二・四万戸となり、現在の二倍以上に増加するが、全農家数の三%余にすぎない点は留意する必要がある。(第20表参照)

(研究員)